

桜川市地域情報化計画(案)



平成21年3月

茨城県桜川市

はじめに



桜川市は、平成17年10月1日に、旧岩瀬町・真壁町・大和村との合併で誕生し、「市民（あなた）が主役のまちづくり」を基本理念に、顔の見える市政、市民の声を聴く市政を推進し、「和と信頼の行政」を目指してまいりました。今後も、まちの将来像である「伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市 やすらぎのまち 桜川」を実現するため、各種施策を推進してまいります。また、「日本一きれいなまちづくり」の実現に向け、市民との協働による環境美化活動をなお一層推進していきたいと考えております。

さて、社会の流れは、広域化する日常生活圏への対応をはじめ、進展する少子高齢社会や地方分権社会など、これまでにない大きな変化の中にあります。また、生活圏拡大に伴う多様な市民ニーズに的確に対応するため、効率的な行財政運営と財政基盤の強化を図らなければなりません。

特に、近年のインターネットに代表される情報通信技術（ICT）の急速な発展・普及は、既にわたしたちの身近な存在となり、地域活動などの視点からも、ICTが大きな役割を果たすようになりつつあります。一方で、ICTは変化が早く、その度合いが大きい分野とされ、ICTを使いこなす活用していくには相応の知識や経験が必要とされます。

本市は合併により、基本理念によるまちづくりに向けた取り組みをはじめたところですが、行政がまず市民の皆様に必要な情報を提供し、サービスをご利用いただくなかで様々なご提案やご意見をいただき、ともに考え・支え合いながら新しい桜川市の機能を充実させていきたいと考えています。

今後は、この地域情報化計画に基づき、情報の交流を積極的に推進し、新たな行政サービスや新たな市民・地域活動の創出を促し、安全で豊かな活力ある地域社会づくりの実現のため、情報化を進めてまいります。

結びに、この地域情報化計画の策定にあたり、市民・企業アンケートで貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝とお礼を申し上げ、挨拶いたします。

平成21年3月

桜川市長 中田 裕

目 次

(頁数)

第1章 新たな地域情報化計画の策定

1 計画策定の目的	3
2 地域情報化の基本方針	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の対象期間	3
5 地域情報化の目標設定	3
6 地域情報化の施策体系	4

第2章 桜川市の取り組みと情報化の流れ

1 情報化計画策定に向けたこれまでの取り組み

(1)旧岩瀬町、旧真壁町の各町における情報化計画	7
・ 岩瀬町情報推進計画(平成14年9月策定)	7
・ 真壁町情報化計画(平成15年3月策定)	7
(2)合併時における電算システムの統合	8

2 情報化を取り巻く環境変化と国や県の動向

(1)インターネットの普及とその影響	9
①インターネット利用人口の増大	9
②インターネット利用端末の種類と世代別利用率	9
③ブロードバンドの利用状況	10
④ウェブサイトの利用状況	11
(2)国や県などのICT施策	12
①国のICT施策の動向	12
②茨城県のICT施策の動向	14

3 地域情報化計画策定に向けた取り組み

(1)本市における人口と世帯の動態	15
①人口は減少傾向、世帯数は増加傾向	15
(2)市民・企業などにおける情報化の現状と課題の抽出	15
①市民アンケートにおける情報化の現状とニーズ	16
②事業所アンケートにおける情報化の現状とニーズ	18

第3章 地域情報化戦略の考え方

1 市民サービスの向上・高度化の実現	2 1
(1)快適な市民生活を実現するためのICTの利活用	2 2
①市ホームページによる情報提供の充実	2 2
②高齢者などの情報弱者に配慮した情報提供の仕組みづくり	2 3
③市民の情報交換の場となる地域コミュニティサイトの構築	2 3
④情報リテラシー向上のためのICT教育研修推進	2 4
⑤情報通信基盤の整備	2 4
(2)安全・安心な市民生活を実現するためのICTの利活用	2 5
①安全に暮らせる地域支援	2 5
②安心して暮らせる生活支援	2 6
(3)地域産業の活性化を実現するためのICTの利活用	2 8
①地域産業への支援	2 8
(4)情報化社会に適応できる学校教育を実現するための	3 0
①学校におけるICT基盤の整備	3 0
②情報モラル・セキュリティ教育の充実	3 1
③情報活用能力の習得や学力向上のための電子教材の導入	3 2
2 電子自治体構築の実現	3 3
(1)簡素で効率的かつ透明性の高い行政を実現するためのICTの利活用	3 4
①業務・システム最適化の推進	3 4
②共同アウトソーシングへの積極的な参画による行政コストの削減	3 5
③窓口情報システムの検討および電子調達の推進	3 5
④統合型GIS(地理情報システム)の導入	3 7
(2)電子自治体に必要な人材育成を推進するためのICTの利活用	3 8
①職員の情報リテラシー向上	3 8
②情報セキュリティの確保	3 8

【資料編】

- ・桜川市地域情報化 市民アンケート 集計表
- ・桜川市地域情報化 事業所アンケート 集計表
- ・用語集

注)本文中の* 印のある単語は、用語集に掲載しています。

第1章 新たな地域情報化計画の策定

1 計画策定の目的

ICT(情報通信技術)の急速な進展を踏まえ、情報の交流を積極的に推進し、質の高い行政サービスや市民・地域活動の創出を促し、安全で豊かな活力ある地域社会づくりの実現を図ることが求められています。この計画は、そのための地域情報化を推進するために、基本方針、具体的な施策および年次計画などを定めるものです。

2 地域情報化の基本方針

桜川市第1次総合計画に掲げる基本理念と将来像に向けて取り組むとともに、本市が抱える主要課題を解決するためのひとつの方策として、ICT*の利活用による地域情報化を推進します。

- ① 市民のニーズに即した市民サービスの品質向上・高度化を実現する
- ② 開かれた効率的な行政を実現する

3 計画の位置付け

国の「IT*新改革戦略」(IT戦略本部、平成18年1月策定)や県の「茨城県IT戦略推進指針」(茨城県、平成18年2月策定)などを踏まえ、岩瀬町行政情報化計画(平成14年9月策定)や真壁町情報化計画(平成15年3月策定)、「桜川市第1次総合計画」(平成19年3月策定)における基本理念・施策体系を継承するとともに、広く市民や市内事業所のニーズを調査した結果を考慮して立案しました。

- ① 新たに策定された「桜川市第1次総合計画」の地域情報化に係る下位計画
- ② 全庁に共通する業務の情報化やICTを利活用した地域の情報化を計画的に推進するための指標

4 計画の対象期間

平成21年度から平成25年度の5か年を期間とします。計画推進にあたっての目標年次を最終年度である平成25年度とし、その間の具体的な取り組みとスケジュールを示すものです。ただし、ICTの急速な進展に伴う社会経済環境の変化なども予想されることから、必要に応じて計画を見直します。

5 地域情報化の目標設定

施策毎に基本的なスケジュールと成果目標を設定して取り組みます。

6 地域情報化の施策体系

本計画の施策体系は、基本方針にもとづき、次のような体系とします。

1 市民サービスの向上・高度化の実現

(1) 快適な市民生活を実現するためのICT*の利活用

- ① 市ホームページによる情報提供の充実
- ② 高齢者などの情報弱者に配慮した情報提供の仕組みづくり
- ③ 市民の情報交換の場となる地域コミュニティサイト*の構築
- ④ 情報リテラシー*向上のためのICT教育研修推進
- ⑤ 情報通信基盤の整備

(2) 安全安心な市民生活を実現するためのICTの利活用

- ① 安全に暮らせる地域支援
- ② 安心して暮らせる生活支援

(3) 地域産業の活性化を実現するためのICTの利活用

- ① 地域産業への支援

(4) 情報化社会に適応できる学校教育を実現するためのICTの利活用

- ① 学校におけるICT基盤の整備
- ② 情報モラル・セキュリティ教育*の充実
- ③ 情報活用能力の習得や学力向上のための電子教材の導入

2 電子自治体構築の実現

(1) 簡素で効率的かつ透明性の高い行政を実現するためのICTの利活用

- ① 業務・システム最適化の推進
- ② 共同アウトソーシングなどへの積極的な参画による行政コストの削減
- ③ 窓口情報システムの検討および電子調達の推進
- ④ 統合型GIS*(地理情報システム)の導入

(2) 電子自治体に必要な人材育成を推進するためのICTの利活用

- ① 職員の情報リテラシー向上
- ② 情報セキュリティの確保

第2章 桜川市の取り組みと情報化の流れ

1 情報化計画策定に向けたこれまでの取り組み

(1) 旧岩瀬町、旧真壁町の各町における情報化計画

・ 岩瀬町情報推進計画(平成14年9月策定)

「岩瀬町第4次総合計画」に基づき、行政情報化計画を策定しました。この計画における具体的な施策に関しては、全項目が概ね計画どおりに完了しました。

【計画策定の趣旨】

「情報化」を既存システム改革のための重要な手段と位置づけ、行政事務に情報通信技術を導入し、町全体の情報化の推進役として公的立場を積極的に生かし、行政情報化を総合的・計画的に推進するための取り組みとスケジュールを示すもの

【計画の対象期間】

平成14年度から18年度までの5ヵ年

【計画の基本目標】

(1)住民サービスの向上 (2)開かれた町政の実現 (3)行政事務処理の高度化・効率化

【具体的な施策】

- ①情報通信基盤の整備 ②人的基盤の整備 ③組織基盤整備
- ④行政事務の効率化 ⑤個人情報保護 ⑥セキュリティー対策

・ 真壁町情報化計画(平成15年3月策定)

真壁町情報化推進委員会の設置が平成16年6月17日に決定され、委員会による審議が行われ、真壁町情報化計画を策定しました。この計画における具体的な施策に関しても、全項目が概ね計画どおりに完了しました。

【計画策定の趣旨】

電子政府、電子県庁構築の一翼を担い、電子自治体実現に向け早急に対応して行かなければならない情勢の中で、「情報化計画」を策定し、職員はもとより広く住民に提示し、住民サービスの向上と自治体業務の効率化を推進していく

【計画の対象期間】

平成15年度から17年度までの3ヵ年

【計画の基本目標】

(1)住民サービスの向上 (2)行政事務の省力化と効率化 (3)行政事務の高度化

【具体的な施策】

- ①1人1台のパソコン配備 ②高速バックボーンLANの構築 ③ソフトウェアの標準化
- ④行政情報システムの整備 ⑤ワンストップ・ノンストップ・マルチアクセスサービス
- ⑥出先機関のLAN構築 ⑦行政情報のデータベース化 ⑧イントラネットの環境整備
- ⑨Webサーバ導入 ⑩グループウェアの導入

(2) 合併時における電算システムの統合

合併時の電算システムの統合は、調整方針(岩瀬町・真壁町・大和村合併協議会、平成15年12月1日協議第21号の決定事項)にもとづいて実施されました。

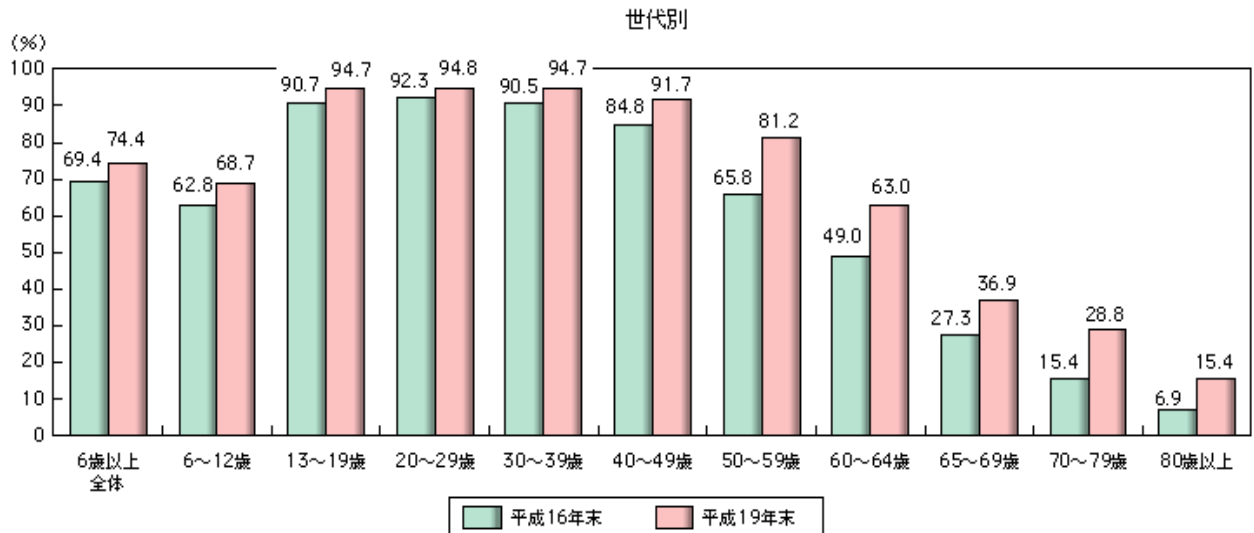
【調整方針】

新市の電算システムについては、既存の電算システムの有効活用を基本としながら、住民サービスの低下を招くことのないよう、安全かつ確実な稼動を最優先としつつ電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。

- 1 住民サービスに直結するシステムについては、合併時までに運用できるよう統合を図るものとする。
- 2 その他のシステムについては、業務内容の検討を行い、必要に応じて統合を図るものとする。

また、世代別の利用率は、すべての世代においてインターネットの利用が拡大していることが分かる（図表2-2-1-3）。特に50歳から79歳までの世代においては、3年前より10ポイント程度増加しており、利用の伸びが顕著である。

図表2-2-1-3 属性別インターネット利用状況



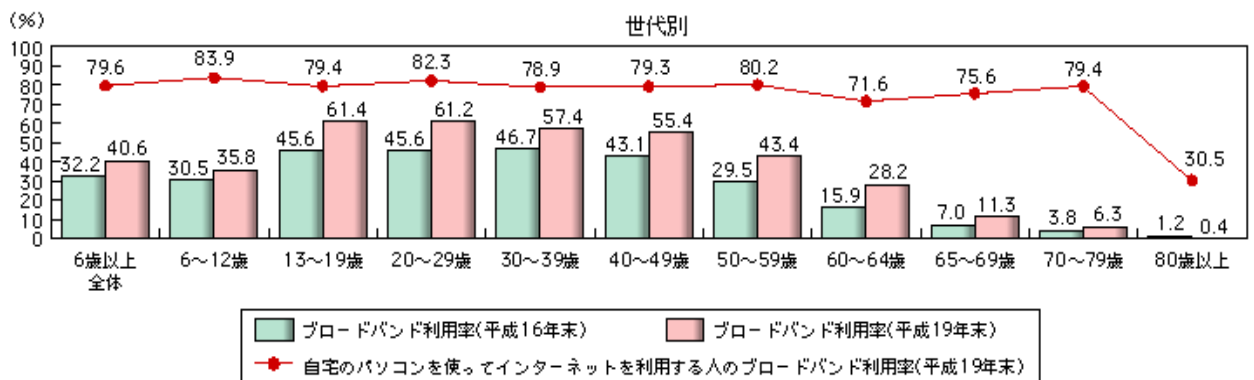
総務省「通信利用動向調査」により作成

出典：成20年度情報通信白書

③ブロードバンドの利用状況

自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する際にブロードバンド回線を利用している人の割合は、平成19年末時点で、6歳以上人口全体の40.6%、自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する人の79.6%であった（図表2-2-1-4）。これを個人の属性別に、平成19年末と3年前の平成16年末で比較すると、世代別の利用率は、80歳以上を除くすべての世代で増加している。平成16年末では30~39歳で最も利用率が高かったが、平成19年末では13~19歳で最も高くなっており、ブロードバンド利用が若年層に拡大していることが分かる。各世代での伸びを見ると、13~64歳の世代においてはいずれも10ポイント以上の伸びを示しており、中でも若年層における伸びが大きいことが分かる。

図表2-2-1-4 属性別ブロードバンド利用状況

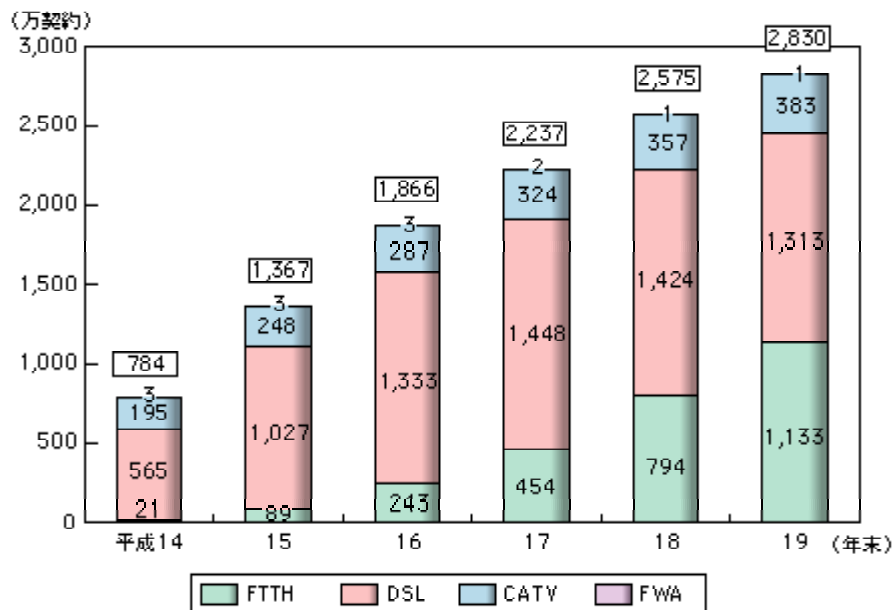


総務省「通信利用動向調査」により作成

出典：成20年度情報通信白書

また、平成19年末のブロードバンド回線の契約数は、2,830万契約（対前年比9.9%増）に達した（図表2-2-1-5）。そのうち、DSL契約数は1,313万契約で対前年比7.7%減と減少傾向にある一方、FTTH契約数は同42.7%増の1,133万契約と増加しており、ブロードバンド契約数に占めるFTTHの割合は40%を超えた。契約純増数の推移を見ると、DSLは純減傾向が続いている一方、FTTHは平成16年以降、一貫して純増となっており、FTTHがブロードバンド契約の増加をけん引しているといえる。

図表2-2-1-5 ブロードバンド契約数の推移



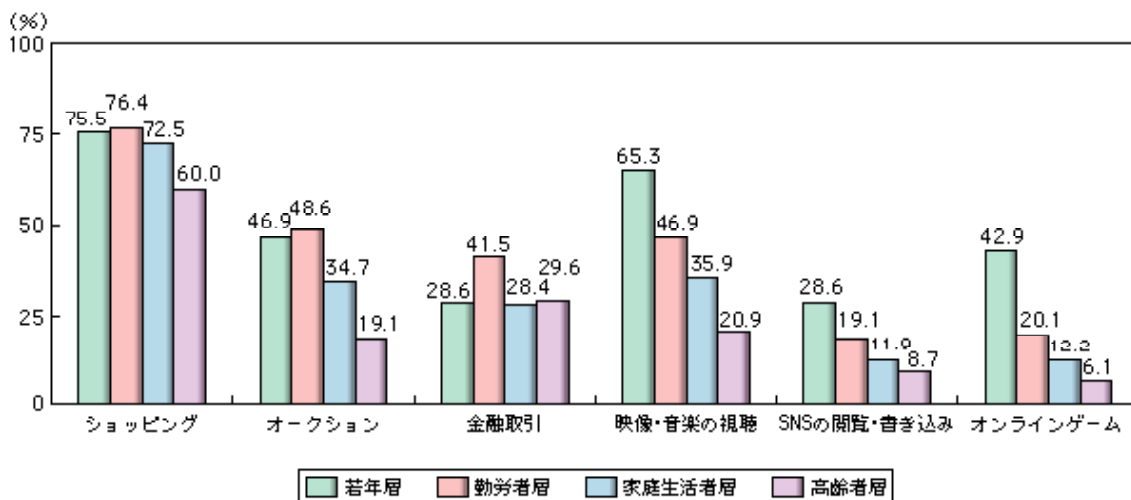
出典：成20年度情報通信白書

④ ウェブサイトの利用状況

ウェブサイトで利用する機能・サービスについて世代間の特徴を見ると、世代ごとの利用率に大きな格差が見られる利用法と、そうでない利用法があることが分かる。インターネットショッピング、インターネットオークション、金融取引の利用法については、世代間で利用率の差が小さく、これに対して、映像・音楽の視聴、オンラインゲーム、SNSの閲覧・書き込みの利用法については、若年層とそれ以外の層の格差が見られる。

前者の利用法は、いわばウェブサイトの「ツール」としての利用であり、これは既に各世代に定着しつつある。特に、インターネットショッピング利用率については、高齢者層のインターネット利用者の6割に上っており、広く普及していることが分かる。これに対し、後者の利用法は、ウェブサイトの「メディア」としての利用法であり、これはまだ定着してはいないものの、若年層の年代の推移とともに、今後、拡大していくことが想定される（図表2-2-1-6）。

図表2-2-1-6 ウェブサイト（パソコン、携帯電話）で利用する機能・サービス（複数回答）



(出典)「ユビキタスネット社会における情報接触及び消費行動に関する調査研究」

(2) 国や県などのICT施策

① 国のICT施策の動向

a IT新改革戦略の流れ

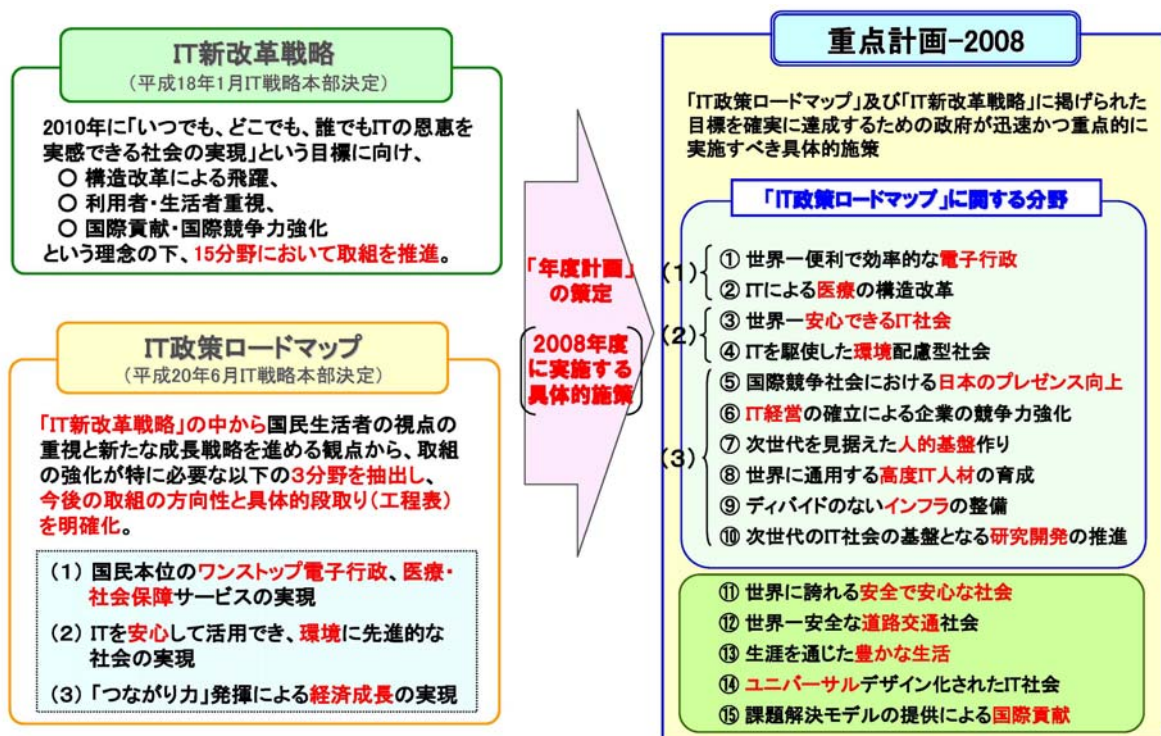
国では、2001年から、「e-Japan戦略」、「e-Japan戦略Ⅱ」の下、IT基盤の整備及びIT利活用の推進に取り組んできた。また、2006年からは「IT新改革戦略」の下、従来の取組に加え、ITによる構造改革の推進にも取り組んできている。

また、「IT新改革戦略」に位置づけた2010年頃の目標の実現を図りつつ、かつ、2010年以降の政策の展開も視野においた上で、取組の強化が特に必要な以下の3分野（「強化分野」）について、今後の方向性と具体的段取り（工程表）を示す「IT政策ロードマップ」（平成20年6月）を策定した。

- (1) 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現
- (2) IT を安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現
- (3) 「つながり力」発揮による経済成長の実現

それらを、踏まえた上で重点計画-2008（平成20年8月策定）が策定された。

図表2-2-2-1 重点計画-2008

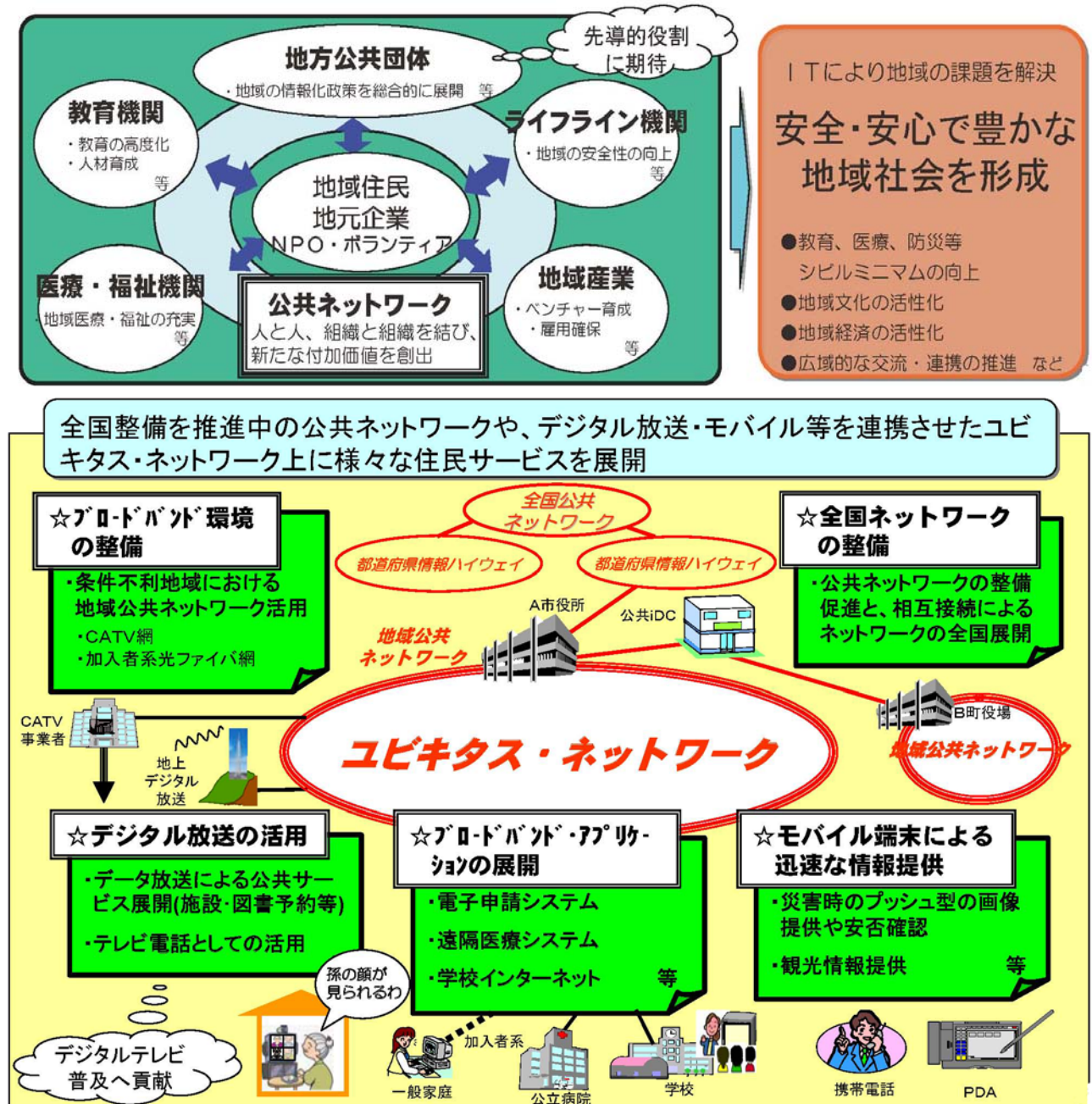


出典：高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）

b 地域情報化のめざすべきもの

「地域における情報化の推進に関する検討会の中間報告」(総務省、平成16年4月)では、「地域情報化は、地方公共団体に加え地域社会を支える住民、企業・事業者、地域の公共的な機関・団体、NPO*・ボランティアなど多様な主体をユビキタスネットワーク*でつなぐことで、情報・知識の共有を図り、地域課題の解決を目指すものである」としています。

図表2-2-2 ユビキタスネットワーク概念図



出典：ユビキタスネット社会を実現する地域情報化戦略

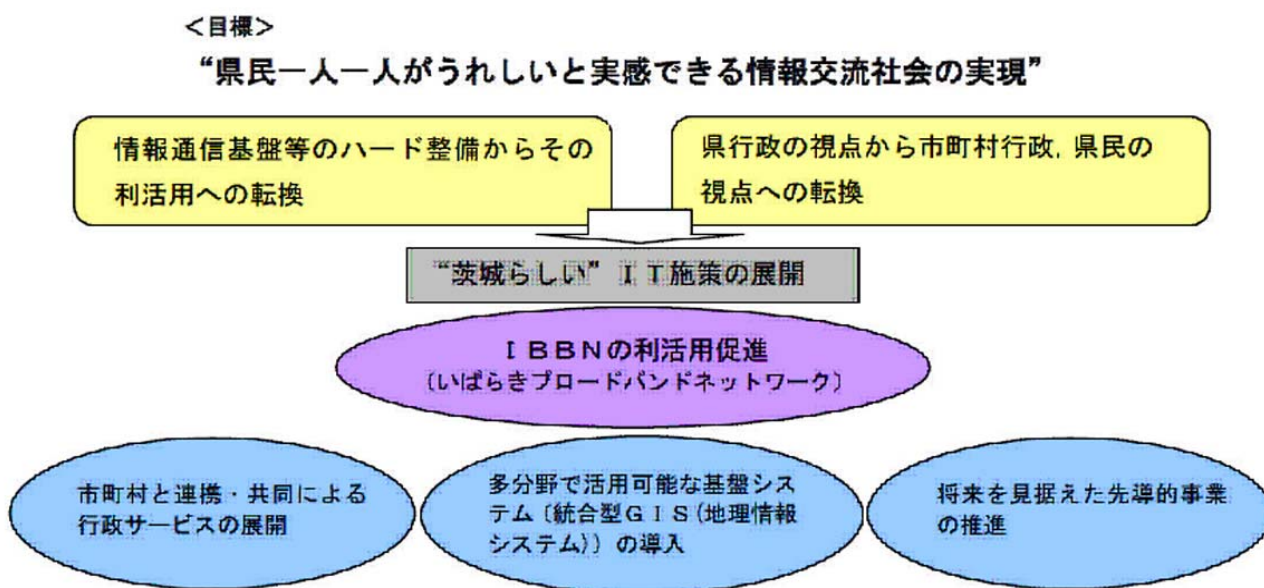
② 茨城県のICT施策の動向

県では、急速に進展するIT革命に対応する主要課題について、戦略的かつ重点的な対策の検討を行うため、平成16年10月、民間有識者12名で構成する「茨城県IT戦略会議」を設置し、計7回の会議を経て、平成17年11月21日、「茨城県IT戦略会議」から「茨城県のIT施策に関する提言書」が知事に提出されました。

これを受けて、県の情報化を推進している茨城県高度情報通信社会推進本部(IT推進本部、本部長:知事)において、平成18年2月17日、「県民一人一人がうれしいと実感できる情報交流社会の実現」を目指し、県が推進する基本目標と基本方針を5つの分野に編成し、「茨城県IT戦略推進指針」としてまとめるとともに、平成18年3月31日、この指針に従い、基本目標及び基本方針を達成するための具体的な施策について、その事業のねらいやスケジュール、その事業の達成度をはかる指標などを「茨城県IT戦略推進アクションプラン」としてまとめました。

指針とアクションプランの2つがセットとなり、県のIT施策の目指す形を体系化し、効率的で着実な推進を図っていくこととなっています。

図表2-2-2-3 茨城県IT戦略推進の重点推進施策



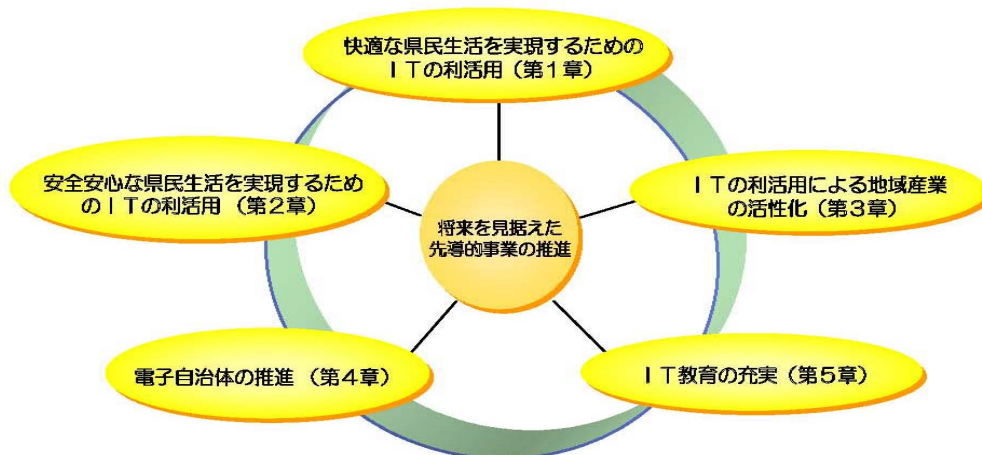
出典: 茨城県IT戦略推進指針(平成18年2月17日策定)

指針・アクションプランの構成

指針及びアクションプランは、次の5分野によって構成されています。

なお、先導的事業の推進は、将来を見据えて検討すべき事項を整理したものであり、アクションプラン各分野において、施策化されているものです。

図表2-2-2-4 指針・アクションプランの5分野



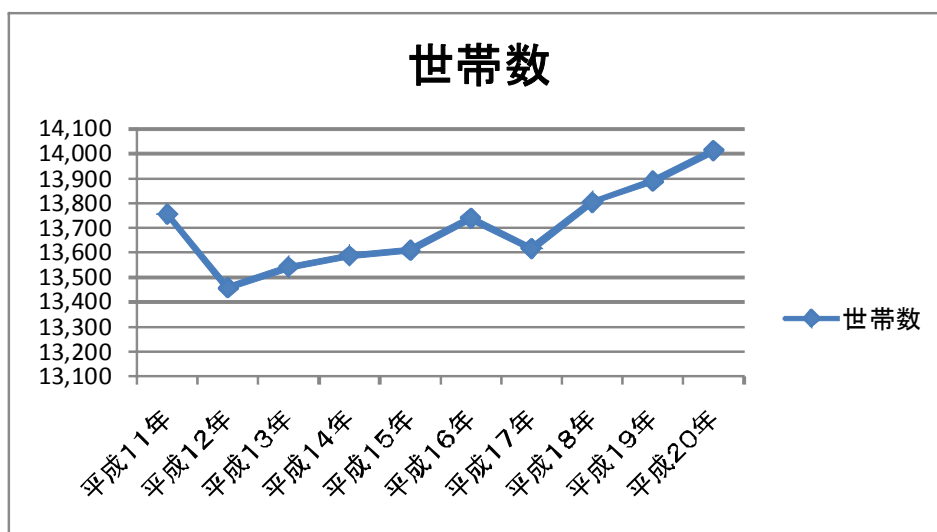
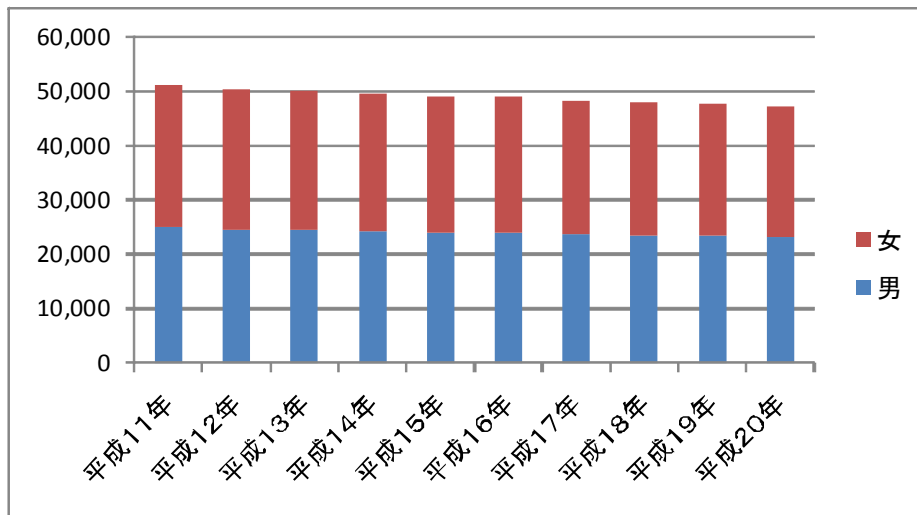
3 地域情報化計画策定に向けた取り組み

(1) 本市における人口と世帯の推移

① 人口は減少傾向、世帯数は増加傾向

この10年間の人口推移は、わずかだが減少傾向にある。しかし、世帯数は増加傾向にあります。少子高齢化の影響もあると思われるが、人口流出の歯止めを考えると課題となっています。

図表2-3-1-1 桜川市の人口・世帯数の推移



(2) 市民・企業などにおける情報化の現状と課題の抽出

情報化計画策定にあたって、市民や事業所の日常生活における情報機器の利用状況や情報化に関するニーズなどを把握するため、平成20年10月に「市民アンケート調査」および「事業所アンケート調査」を実施しました。

市民アンケート調査では、18歳から79歳までの市民から無作為に500名を抽出し、郵送でアンケート調査票の配布・回収を行いました。

事業所アンケートでは、無作為に100事業所を抽出し、郵送でアンケート調査票の配布・回収を行いました。

アンケートの回収結果については、市民170人(回収率34%)と事業所34社(回答率34%)からの回答を得ました。

① 市民アンケートにおける情報化の現状とニーズ

詳細については、資料編「桜川市地域情報化市民アンケート集計表」を参照してください。

◇調査結果の概要◇

a 情報の入手手段

広報紙と回覧板が大半を占めました。ロコミによる情報入手も比較的多く、これは濃密な人間関係による地域性と考えられます。今後の入手手段として、広報紙と回覧板は現在と同じく1位・2位を占めますが、ホームページを利用したいという人が多くなりました。このホームページ利用の増加については、情報提供の充実や新たな機能による利便性の向上などに期待していると思われます。

b ICTの利用状況

所有する情報通信機器に関しては、やはり固定電話・携帯電話の所有が多く、次いでパソコンの所有も多くかなり普及が進んでいるものと思われます。

インターネット*利用については、「利用している」という回答が36%あり、「今後利用したい」の17%という回答を加えると51%になり関心が高まっています。利用しない理由については、「設定や操作がわからない」が一番多く次いで「費用が高い」「個人情報の流失などの心配」で大部分を占めました。

また、インターネットを利用している回答者のうち70%以上がブロードバンドを利用していますが、まだISDN回線やアナログ回線を利用している方が見られます。

インターネットの利用年数や利用時間は、5年以上が最も多く時間も1時間前後が最も多くなっています。

インターネットを利用する機器は、圧倒的にパソコンが多く電子メールに使う機器では携帯電話の使用が次いで多くなっています。これは、外出先でも利用できるという利点からと思われます。

c 市民サービスへの要望

市のホームページ閲覧については、「見たことがない」との回答が42%でした。市ホームページの情報提供については、「市民からよくある質問・回答」や「イベント映像」を閲覧したいという要望が比較的多くありました。

地図情報については、防犯マップや防災マップ、観光マップを提供してほしいという要望が比較的多くありました。

今後の市民サービスについては、「いつでも行政手続きをしたい」や「災害時の状況や避難場所、安否などの情報を収集したい」という要望が特に多くありました。また、「いつでも医療・介護に関する相談や情報交換をしたい」や「自宅や外出先で先生と教育に関する意見交換がしたい」、「いつでも学校にいる子供たちの様子を見たい」、「自宅や外出先で動画や音声などを利用して学習したい」という要望も比較的多くありました。

d 情報セキュリティ

情報化については、個人情報の漏洩やインターネット上での詐欺行為などのニュースが最近増えており、こうした状況から個人情報の漏洩やネットワーク犯罪などに不安を感じている人が特に多いと考えられます。

e 地域活動

参加していないを除くと「自治会・町内会」や「趣味のサークル・団体」に参加している者が多いことがわかりました。

地域活動の支援としては、「団体の活動に必要な情報を提供してほしい」という要望が比較的多くありました。

② 事業所アンケートにおける情報化の現状とニーズ

詳細については、資料編「桜川市地域情報化事業所アンケート集計表」を参照してください。

◇調査結果の概要◇

a 情報機器の保有状況

パソコンの保有比率は、FAXと並び高い比率でした。また、携帯電話の保有も多くこれら3種の機器の全て又は複数を事業所では所有している事が分かります。

b ICTの利用状況

ホームページは、紹介・宣伝や会社案内、人材募集などの不特定多数に向けた情報提供でよく利用される傾向にありました。電子メール*は、意見の受付や申込みの受付など1対1でのやり取りによく利用される傾向にありました。しかし、証拠書類の送付や申し込み・受付には圧倒的に郵便が利用されています。

c インターネットの利用状況

事業所のインターネット*利用率は79%とほとんどの事業所では利用している傾向にあります。

しかし、インターネットの接続環境を見ると、光回線*やDSL*などのブロードバンド回線が44%ある一方、まだISDN*などの低速回線が依然として多数を占めている状況でした。

パソコンは、主に連絡手段や情報収集の目的で利用される傾向にありました。また、電子決済*などの目的でも比較的好く利用される傾向にあり、これは支払いや振込の電子決済のサービスが一般的に普及してきたものと考えられます。電子調達や販売への活用はあまり進んでいないようです。

また、携帯電話などは、主に連絡・コミュニケーション手段として利用される傾向にありました。

d 情報セキュリティ対策

コンピュータウイルス*や不正アクセス*などの被害については、「特に被害はない」という回答が46%でした。これは、端末にコンピュータウイルス対策ソフト*を導入した事業所が多いためと考えられます。また、それら事業所では、昨今のコンピュータウイルス感染などの被害をニュースで知り、情報セキュリティ対策の重要性を認識していると考えられます。しかし、「特に対応していない」という事業所も見受けられ十分とは言えない状況でした。

e 情報化への取り組みと要望

事業所では、会社全体の情報化を進めるのではなく、現システムの有効活用や自社の強みに特化したシステム導入を進めていく傾向にありました。

情報化に対する不安については、コンピュータ犯罪や事故などによる社会的混乱や機器の購入費・通信料等の経済的負担が増える事を心配する傾向にありました。

情報化に対する支援策では、小規模事業者が情報化推進上の相談支援や情報化に伴う投資への資金融資・補助を望む傾向にありました。

第3章 地域情報化戦略の考え方

1 市民サービスの向上・高度化の実現

現在の地域社会が、少子高齢化、環境問題、地域活性化など多くの課題を抱える中で、市民や企業などから、行政に対して多様なサービスを要望する声が高まっています。そのために、進展するICT*を有効に活用して、市民サービスの向上や情報提供の充実を図ることの重要性が増しています。

国・県、各公共機関、民間企業および市民などと連携して、

- ◇ 市民が知りたい行政関連情報が、いつでもどこでも簡単に入手できるホームページなどによる情報提供
- ◇ 地域コミュニティにおける情報交流や地域からの情報発信の機会の提供
- ◇ 自宅に居ながら様々な芸術、文化に触れる機会や生涯学習に関する学習機会の提供

などを通じて、市民一人ひとりがICTの恩恵を十分に享受し、快適と実感できる暮らしの実現が求められています。

一方で、高齢者や外国人などの情報弱者や特定地域における情報通信基盤の整備の遅れなどに対する、こうした恩恵の格差いわゆる「デジタルデバイド*」を最小限に留める仕組みづくりや、情報リテラシー*を向上させる教育研修の推進も不可欠となっています。

また、市民が平穏な生活を送れるようにすることは行政の最低限の義務であり、安全・安心な市民生活を実現するためのICTの特性を最大限に活用することが求められています。安全・安心に暮らせる支援として、

- ◇ 災害や突発的な事件・事故などの緊急時に、適時的確な情報を提供する
- ◇ 市民誰もが良質な保健・医療・福祉サービス情報を、24時間365日選択して利用できる

などの環境を整備・充実することが重要であり、その方策のひとつとして、視覚的に情報を発信できる統合型GIS*を活用した地図情報の整備があります。

地域の活性化には、地域産業の活性化が重要な要素を持っており、中小企業のICTを活用した経営革新による競争力の強化を図るとともに、インターネット*などを通じて、安心して食べられる農産物や自然・歴史など魅力ある観光資源を広く伝えることにより、農業や観光の活性化を目指すことが求められています。

市民生活の利便性向上と産業競争力の強化を実現するためにも、地域の人材を育てることが重要であり、学校教育でのICTを活用した情報活用能力の育成、知的創造力・論理的思考力の育成を図るとともに、情報モラルや情報セキュリティに対する理解を深めることが求められています。

こうした点を踏まえ、国や県のICT戦略をもとに桜川市としての情報化個別施策を設定しています。特に、県が平成18年3月に策定した「茨城県IT*戦略推進アクションプラン(平成18年度～平成22年度)」に掲げられた各種施策のモデルとなるような取り組みを推進します。

(1) 快適な市民生活を実現するためのICTの利活用

市民サービスの向上や市からの情報提供の充実を図るとともに、芸術、文化、スポーツなどの市民活動や生涯学習などの情報提供を充実し、地域や活動団体からの情報発信や地域・団体間の情報交流を促進し、市民の潤いのある暮らしを支援します。また高齢者などの情報弱者に配慮した情報提供の仕組みづくりや地域間の情報基盤の格差是正に努め、行政と市民、市民間の双方向の情報交換が円滑にできる仕組みづくりに取り組みます。

【 個別施策 】

① 市ホームページによる情報提供の充実

《施策内容》

ICT*の利活用による市民サービスの向上を実現するためには、市民が知りたい行政関連情報がいつでもどこでも簡単に入手できることや、引越や結婚、出産などのライフイベントに応じた各種の申請・申込手続きが一元的に可能となるような、利用者の立場に合った地域ポータルサイト*の構築が求められています。

これまで、市のホームページに関しては、携帯電話対応機能、表示文字サイズ選択機能などのバリアフリー*対策、申請・届出書のダウンロードサービスおよびパブリックコメント*や地域SNS*コミュニティなどの新機能導入に積極的に取り組んできました。

今後とも、市民ニーズや市の特性にあったホームページの改善を進めていきます。

特に、市民アンケート調査での要望が高い「市民からのよくある質問と回答」や「市のイベントやお祭などの映像」、住民双方向の情報交換ができる電子会議室の新機能導入など、運用面での実現性も考慮しながら検討し、市ホームページによる情報提供の充実を図っていきます。

《成果目標》

- ◇ ホームページ新機能導入による情報提供の充実
- ◇ ホームページ年間アクセス件数の30%アップ

《スケジュール》

- 平成21年度……………新機能検討
- 平成22年度……………新機能導入
- 平成23年度以降…継続的な新機能の検討・導入

②高齢者などの情報弱者に配慮した情報提供の仕組みづくり

《施策内容》

これまで市ホームページでは、情報弱者に配慮した取り組みとして、文字サイズを無段階に変更できるような機能を導入してきました。

今後は、ホームページ本文の読み上げ機能などの導入を検討し、情報弱者に配慮した仕組みづくりに取り組んでいきます。

《成果目標》

- ◇ 情報弱者に配慮したホームページの機能強化
- ◇ ホームページ年間アクセス件数の30%アップ

《スケジュール》

- 平成21年度……………新機能検討
- 平成22年度……………新機能導入
- 平成23年度以降…継続的な新機能の検討・導入

③市民の情報交換の場となる地域コミュニティサイトの構築

《施策内容》

市内の様々な主体が互いに協力し合い地域コミュニティを創造していく理想像を実現するために、ICT*を活用した地域コミュニティサイト*の構築は重要役割を担うものです。

市民アンケート調査でも、情報発信や情報の提供・交流の仕組みを求める声が多く出されました。

市ホームページの中にある「桜川市地域SNS*」は、市民の地域活動への参加促進や、桜川市を中心に活動を行なっている市民活動団体の活動を支援するための「地域コミュニティサイト」です。市民協働推進室が運営しています。

桜川市では、「市民が主役のまちづくり」をテーマに掲げ、大和ふれあいセンター“シトラス”内に、市民協働推進室を新設しました。さまざまなボランティア活動に取り組んでいる皆さんをサポートすることにより、まちづくりの輪を広める目的で設置されています。

今後は、参加団体の増加をめざし、システムの強化を図っていきます。

《成果目標》

- ◇ 地域コミュニティサイトの構築運用
- ◇ 参加団体の30%増

《スケジュール》

- 平成21年度……………地域SNS運用
- 平成22年度以降…継続的な新機能の検討・導入

④情報リテラシー向上のためのICT教育研修推進

《施策内容》

市民アンケート調査では、パソコンの基本的な使い方を学ぶことの要望が高いことや、企業アンケート調査では、情報化を担う人材育成の支援に対する要望が高いことから、今後、市民や地元企業を対象とした情報リテラシー*向上のためのICT*教育研修推進に取り組んでいきます。

具体的には、研修用機器の整備、研修会場の整備、NPO*・ボランティア団体などとの連携を意識した講師の発掘などについて、全体的に研修推進体制を検討します。

《成果目標》

- ◇ 市民ICT関連講習会の開催
- ◇ 地元企業向け情報化研修会の開催

《スケジュール》

平成21年度……………研修体制の準備
平成22年度以降…講習会・研修会の開催

⑤情報通信基盤の整備

《施策内容》

ブロードバンド*については、現在、NTT局舎から遠いため距離減衰などの問題でサービスが提供できない一部の地域を除き、ADSLサービスが市内全域で提供可能となっています。光通信サービスにおいては岩瀬地区の一部に供用開始されています。

これからは、ブロードバンド未提供地域に対して意識調査を実施しブロードバンドサービス提供可能事業者へADSL*サービスの早期開通を要望し実現に向けた取り組みを進めていきます。

また、市内全域の光通信化を目標に、行政で対応可能な施策を引続き検討していきます。さらに無線通信*などのICT新技術に対応した国・県施策に対しても、積極的に参加していきます。

《成果目標》

- ◇ ブロードバンド世帯カバー率100%

《スケジュール》

平成21・22年度……………ブロードバンド化推進
平成23年度以降…新技術の検討・導入

(2) 安全・安心な市民生活を実現するためのICTの利活用

市民の安全・安心な暮らしを常に支えるため、防災や防犯、交通などの情報提供を充実するとともに、統合型GIS*を活用した防災・防犯マップなどの身近な情報提供の整備・充実に努めます。

また、誰もが良質な保健・医療・福祉サービスを選択して利用できるような情報提供の仕組みづくりや、地域コミュニティサイト*の活用などによる円滑な情報交換・共有の場づくりを進め、市民のいきいきした暮らしを支援します。

【 個別施策 】

①安全に暮らせる地域支援

《施策内容》

市民の安全な生活を支えるため、今後とも国・県や警察署、消防署などの関係機関と密接な連携を取りながら、防災、防犯および交通安全対策における情報提供を充実させていきます。

防災対策については、「防災情報ネットワークシステム」や「河川情報提供システム」などの国・県のICT*事業へ参画するとともに、消防署や消防団、福祉関係機関・団体と連携して避難所等の情報を集めた防災マップを作成します。

防災マップの作成にあたっては、高齢者や障害者などに配慮し、地域の災害時要援護者支援ネットワークの構築ができるよう検討します。

市民アンケート調査においても、「災害時の被害状況や避難場所、安否などの情報を入手したい」といった要望が多いことから、現在運用中の情報メール一斉配信システムとの連携を考慮しながら検討します。

防犯対策については、「犯罪発生情報ネットワークシステム」などの国・県のICT事業へ参画するとともに、警察署や防犯協会と連携して不審者などの情報を集めた防犯マップ・防犯灯設置箇所マップを作成します。防犯マップの作成においては、昨今の弱者に対する犯罪増加を考慮し、高齢者や女性、子供などの視点に立った情報提供が求められます。また、新たな防犯対策についても、各関係機関やボランティアグループ、市民と連携しながら検討します。

交通安全対策については、警察署や交通安全協会と連携して交通事故の多発箇所などの情報を集めた交通事故多発地域マップを作成します。

各種マップについては、不慮の災害時に備えるとともに、事件・事故を未然に防ぐため、統合型GISを利用してより視覚的な情報を市民へ発信していきます。また、地域の連携・協力体制を促進するため、地域コミュニティサイトを活用して各関係機関や各団体、市民との円滑な情報交換・共有を推進します。

《成果目標》

- ◇ 県ICT事業への参画率
- ◇ 防犯灯設置箇所マップの整備率
- ◇ 防災マップ、防犯マップ、交通事故多発地域マップの整備率
- ◇ 新たな防犯対策の検討会の開催
- ◇ 地域コミュニティサイトを活用する検討会の開催

《スケジュール》

- ◇ 県ICT事業への参画
平成21年度以降…県ICT事業への参画
- ◇ 防犯灯設置箇所マップの整備率
平成21～22年度…マップの作成
平成23年度以降…マップの更新
- ◇ 防災マップ、防犯マップ、交通事故多発地域マップの整備率
平成21～23年度…各種マップの作成
平成23年度以降…マップの更新
- ◇ 新たな防犯対策の検討会の開催
平成21年度以降…新たな防犯対策の検討
- ◇ 地域コミュニティサイトを活用する検討会の開催
平成21年度以降…地域コミュニティサイト検討

②安心して暮らせる生活支援

《施策内容》

市民が安心して生活できるように、今後とも国・県や医療機関、社会福祉協議会などの関係機関と密接な連携を取りながら、健康推進策、介護予防策、社会福祉策などの情報提供をより充実させていきます。

健康推進策については、健康の維持と増進を図るための各種事業や感染予防に関する情報などを提供しています。平成20年度から開始された「特定健診・特定保健指導」においては、健診予定や申込手続などの情報を提供するとともに、特定保健指導の対象者に対して生活習慣を改善するための指導や相談に応じられる体制を整備します。

保健指導・相談の業務では、健康推進課を中心に、市民はもとより地域社会や関係機関との円滑な情報交換・共有を検討します。また、患者の視点に立ち、安全・安心で質の高い医療を受けることができるように、医療機関に関する情報を提供していきます。

介護予防策については、高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が維持できるよう地域包括支援センターを核として、市民の心身の健康の保持や生活の安定のために、介護予防の相談・支援・権利擁護事業および医療機関などの関係機関との連携を充実させていきます。

介護予防の相談や支援などの業務については、市民アンケート調査でも「いつでも医療・介護に関する相談や情報を交換したい」といった要望が多いことから、その実態を把握しつつ、地域における高齢者が安心して生活できるように医療機関や社会福祉協議会、介護(予防)サービス事業者、ボランティア団体、高齢者を持つ家庭との円滑な情報交換・共有ができるネットワークを構築していきます。将来的には、ひとり暮らしの高齢者の安否を見守るようなシステムの導入も検討します。

社会福祉策については、社会福祉協議会を核として、地域の中で相互に支え合い・助け合う市民の主体的な活動を支援するとともに、社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア団体や市民との円滑な情報交換・共有を検討します。

特に情報交換・共有においては、新たなボランティア団体の立ち上げ、ボランティア活動の支援、指導者の育成および高齢者が持つ豊富な知識や技能が地域社会に還元できる施策へとつなげることが重要です。

円滑な情報交換・共有の場として、地域コミュニティサイト*を利用し、いつでもお互いの意見・情報が交換できるようにすることで、地域の活性化を図ります。

《成果目標》

- ◇ 地域コミュニティサイトを活用する検討会の開催
- ◇ 医機関に関する情報提供の充実度

《スケジュール》

- ◇ 地域コミュニティサイトを活用する検討会の開催
平成21～23年度…地域コミュニティサイト検討
- ◇ 医機関に関する情報提供の充実度
平成21年度以降…医療機関に関する情報提供

(3) 地域産業の活性化を実現するためのICTの利活用

地元中小企業の経営革新を促進し競争力の強化を図るため、ICT*を利活用して中小企業を支援します。

また、農業や観光の振興策についても、ICTの利活用を促進し、経済団体や支援機関との連携を強化した取り組みを推進します。

【 個別施策 】

①地域産業への支援

《施策内容》

地域産業の活性化を推進するため、今後とも国・県やJA、商工会などの関係機関と密接な連携を取りながら、農業振興策、商工振興策および観光振興策などの情報提供をより充実させていきます。

農業振興策については、消費者の「食の安全」に対する関心が高まる中、生産者と消費者の情報交流を推進するために「いばらき農産物紹介ネットカタログ」などの県ICT事業の促進、農畜産物に関する生産情報などを追跡できるトレーサビリティシステムとの連携および農業総合センターやJAなどと連携した農家への充実した情報提供を検討します。

農家からの情報収集においては、高齢社会や後継者問題の対策を検討する上で、JAや各団体、農家との円滑な情報交換・共有ができる仕組みが必要となります。

商工振興策については、「商店街のICT活用への支援」などの県ICT事業の促進、県や商工会などと連携した企業・商店への充実した情報提供を検討します。

企業・商店からの情報収集においても、商店街の空洞化対策や工業振興策の充実を検討する上で、商工会や各団体、企業・商店との円滑な情報交換・共有ができる仕組みが必要となります。商店街の活性化については、昨今の消費者ニーズの多様化や地産地消の促進を考慮し、市民はもとより地域住民の参加を積極的に求めていきます。

観光振興策については、観光ボランティアの育成と活用、観光マップの充実および観光協会などと連携した観光客への情報提供を検討します。

観光客への情報提供においては、観光協会やボランティアグループ、観光客との円滑な情報交換・共有をしつつ、イベントのマンネリ化防止や健康志向の流れに向けた施策へとつなげることが重要となります。観光マップに関しては、統合型GIS*を利用して視覚的にも内容的にもより充実させていきます。

円滑な情報交換・共有の仕組みとしては、市民への情報提供を充実させるためにも、いつでもお互いの意見や情報が交換できるような地域コミュニティサイト*の利活用を検討します。

《成果目標》

- ◇ 県ICT事業への農家および商店の参加件数
- ◇ 地域コミュニティサイトを活用する検討会の開催
- ◇ 観光マップの検討会の開催

《 スケジュール 》

- ◇ 農業および商工関連の県ICT事業への促進
平成21年度以降…県ICT事業への促進
- ◇ 地域コミュニティサイトを活用する検討会の開催
平成21～23年度…地域コミュニティサイト検討
- ◇ 統合型GIS利用した観光マップの作成
平成21～23年度…観光マップの作成

(4) 情報化社会に適応できる学校教育を実現するためのICTの利活用

児童生徒が、自ら学び・自ら考える力で急速に進展する情報化社会に順応していくため、成長段階に応じて情報活用能力(情報を主体的に選択・活用できる能力)を習得するとともに、より充実した情報モラルや情報セキュリティの教育を受けられる環境を整備します。

また、児童生徒の学力向上のため、県教育研修センターを積極的に活用して教員のICT*指導力を向上させ、ICTを活用した分かりやすい授業に取り組みます。

【 個別施策 】

① 学校におけるICT基盤の整備

《施策内容》

児童生徒が安心して情報活用能力を習得できる環境を提供するため、学校における情報化推進体制を強化するとともに、校内ネットワークや教員用パソコンなどのICT基盤を整備します。

情報化推進体制では、今後、情報化計画の見直し、情報セキュリティポリシー*の策定およびICTを利用した安全対策などを推進します。

情報化計画を立案することで、計画的にICT環境の整備や校務の効率化など学校の情報化を進めていきます。校務の効率化については、学校における教材・備品の情報共有を行い、経費の削減や利便性の向上に取り組みます。

情報セキュリティポリシーに基づいて、個人情報情報の漏洩やネットワーク犯罪*などの事件・事故を防止し、教育現場にあった情報セキュリティ対策を実施します。

ICTを利用した安全対策については、校内に進入する不審者による犯罪や登下校中の事件・事故を考慮し、学校内や通学路におけるウェブカメラ*や電子メール*などでの情報提供を検討します。

また、県ICT事業の「茨城県教育情報ネットワーク」を活用して児童生徒、保護者および教員との活発な情報交換・共有を図るとともに、学校内外の行事情報や様子を提供していくことで開かれた学校づくりを目指します。

《成果目標》

- ◇ 校内ネットワーク環境の整備率
- ◇ 教員1人1台のコンピュータの整備率
- ◇ 情報セキュリティポリシーの見直し
- ◇ 情報化計画の見直し
- ◇ 学校の情報化に対する検討会の開催
- ◇ 茨城県教育情報ネットワークの利用頻度

《スケジュール》

- ◇ 校内ネットワーク環境の整備
平成21年度以降…校内ネットワーク環境の充実
- ◇ 教員1人1台のコンピュータの整備
平成21年度以降…教員1人1台PC整備の見直し
- ◇ 教育委員会、教員による情報化推進体制の強化
平成21～22年度…情報化推進体制強化
- ◇ 情報セキュリティポリシーの策定
平成22年度……情報セキュリティポリシーの見直し
- ◇ 学校の情報化に対する検討会
平成21～23年度…学校情報化検討会
- ◇ 情報化計画の立案
平成23～24年度…情報化計画立案の見直し
- ◇ 開かれた学校づくりへの取り組み
平成21～25年度…開かれた学校づくりの取り組み

②情報モラル・セキュリティ教育の充実

《施策内容》

児童生徒が情報化社会で適正に行動するためのもととなる考え方や態度を育成するため、より充実した情報モラルや情報セキュリティ*の教育を実施します。また、教育内容をさらに充実させるため、今後とも県教育研修センターにおける研修などを積極的に活用し、教員の指導力を向上させていきます。

情報モラル教育では、インターネット*上の違法・有害情報などによるトラブルに巻き込まれないように、情報化社会で適正に行動できる能力を育成します。しかしながら、インターネット上には、日常生活よりも危険な情報が氾濫しており、児童生徒に及ぼす悪影響を考慮すると、学校のみならず家庭や地域社会が相互に連携・協力できる体制が求められます。

情報セキュリティ教育では、インターネットを介した事件の増加をはじめ、詐欺などのトラブル、不正アクセス*、コンピュータウイルス*、迷惑メール*などの様々な問題を考慮し、児童生徒が被害者や加害者にならない教育が必要となります。

《成果目標》

- ◇ 情報セキュリティ研修の実施
- ◇ 情報モラル研修の実施
- ◇ 教員の情報モラル・セキュリティ研修の参加回数

《スケジュール》

◇ 情報セキュリティ研修の実施

平成21～25年度…情報セキュリティ研修の実施

◇ 情報モラル研修の実施

平成21～25年度…情報モラル研修の実施

◇ 情報モラル・セキュリティに関する指導力向上への取り組み

平成21～25年度…情報モラル・セキュリティ指導力向上への取り組み

③情報活用能力の習得や学力向上のための電子教材の導入

《施策内容》

児童生徒が成長段階に合わせて情報活用能力を習得できる電子教材を導入するとともに、電子教材を活用して分かりやすい授業を実施するために教員のICT*指導力向上させていきます。

電子教材については、児童生徒の興味・関心や意欲を高め、理解を助けつつ、自ら学び・自ら考える力を培えるものや市の実態・特色を生かしたものを検討します。

また、情報活用能力が習得できる環境として、児童生徒が積極的に自分の習熟度に応じて電子教材を選択して学習したり、課題を解決したりできるような仕組みも併せて検討します。

教員のICT指導力向上については、県教育研修センターによる「情報教育リーダー研修講座」や「教員のICT指導力向上のための講習会」などに積極的に参加します。

電子教材の有効活用やICT指導力向上を促進するため、「茨城県スクール・ネット」を活用して教科を同じくする教員との教育情報の交換や学校間における電子教材の共有を推進します。

《成果目標》

◇ 電子教材の導入件数および保有件数

◇ 茨城県スクール・ネットの利用頻度

◇ 教員のICT活用能力が評価できる基準の策定

◇ 教員のICT指導力に関する講習会などへの参加回数

◇ ITを活用して授業できる教員数

◇ ICTを活用した授業数

《スケジュール》

◇ 電子教材の導入と活用

平成21～25年度…電子教材導入・活用

◇ 教員のICT指導力向上への取り組み

平成21～25年度…教員のICT指導力向上への取り組み

2 電子自治体構築の実現

これからの地方自治体においては、多様化する市民・企業のニーズに的確に対応した市民サービスを、限られた財源の中でいかに効率的かつ効果的に実現するかが大きな課題となっており、これを解決する手段として、全国的に電子自治体*構築の取り組みが進められています。

電子自治体の推進にあたっては、自治体内の各種行政情報システムの整備・充実を図るほか、市民の利便性の向上を図るとともに、単にICT*化を進めるのではなく、既存制度や業務の見直しを行うことにより、行政の簡素化・効率化、透明性の向上などの行政改革の実現を目指すべきであると言われています。

さらに、市民サービスの質的向上、地方公共団体における経費節減と行政改革および地域ICT関連企業などの新需要創出に資する共同アウトソーシング事業の推進を図るとする国の方針を踏まえて、積極的に共同アウトソーシングに参画することが求められています。

今後とも、電子自治体の推進に必要な人材の育成や、情報セキュリティ対策と個人情報の保護の徹底がますます重要となってくることから、体系的な職員研修の実施や情報セキュリティポリシー*の見直し、情報セキュリティ監査*体制の充実などの情報セキュリティ対策の充実・強化が求められます。

これらの観点を踏まえ、国や県のICT戦略をもとに桜川市としての情報化個別施策を設定しています。これらの課題においても、県が平成18年3月に策定した「茨城県IT*戦略推進アクションプラン（平成18年度～平成22年度）」に掲げられた各種施策のモデルとなるような取り組みを推進します。

(1) 簡素で効率的かつ透明性の高い行政を実現するためのICTの利活用

簡素で効率的かつ透明性の高い行政の実現のために、電子政府・電子自治体*の取り組みも踏まえ、業務・システム最適化手法の導入による業務・システム改革の推進、共同アウトソーシングへの参画など市役所内の各種行政情報システムの整備・充実を図るとともに、統合型GIS*の導入による市役所内や市民との情報共有の推進に取り組み、県のIT*戦略推進アクションプランに掲げられた各種施策のモデルとなるよう取り組んでいきます。

【 個別施策 】

①業務・システム最適化の推進

《施策内容》

[情報システム・ネットワークのこれまでの構築・導入概要]

- 昭和43年 国民健康保険税の電算化
- 昭和58年 住民基本台帳の電算化
- 昭和59年 税務システムの導入
- 平成 8年 財務会計システム導入
- 平成14－15年 庁舎内の情報系Pc整備・出先機関との通信網整備
- 平成15年 LGWAN*との接続
- 平成17年 合併に伴う電算システム統合およびネットワーク構築

市民サービスの向上と簡素で効率的かつ透明性の高い行政を実現するため、各種行政情報システムや情報通信ネットワークを中心とした情報通信基盤の見直しなどに取り組みます。

各種行政情報システムの見直しについては、地域情報プラットフォーム*に対応したシステムの導入や業務全体の改革を含めたシステム再構築を検討します。

また、合併後の情報システム更新時期を目安に、情報化総合コストの削減を積極的に推進するため、既存システムのコスト評価診断を実施するとともに、適切なシステム調達方法の確立を目指します。「業務・システム最適化計画の策定(対象業務の選定と計画策定)」や「レガシーシステム*の改革」などを推進する、国や県の取り組みにも積極的に参加していきます。

情報通信ネットワークを中心とした情報通信基盤の見直しについては、通信事業者が提供する新規サービスなどの動向を踏まえ、最適な費用対効果が期待できるネットワーク構成での再構築を行います。

《成果目標》

- ◇ 地域情報化プラットフォームに対応したシステムの導入
- ◇ 情報通信ネットワークの再構築
- ◇ 行政コスト削減

《スケジュール》

- ◇ 地域情報化プラットフォームに対応したシステムの導入
平成21～22年度…既存システムの見直し
- ◇ 業務システムの最適化・ネットワーク再構築
平成21～22年度…業務システムの見直し、ネットワーク構成の見直し

② 共同アウトソーシングへの積極的な参画による行政コストの削減

《施策内容》

国や県では、各種行政情報システムの共同化を進める共同アウトソーシングの導入を推進しています。これは、県や市町村の共通的な業務であるフロントオフィス(電子入札、電子調達*、文書管理など)やバックオフィス(財務会計、人事給与、庶務事務など)業務について共同開発・共同運用を行うことで、行政コストを削減しようとするものです。

本市は、これまでにスポーツ施設予約システムや電子申請・届出システム*、簡易申請システム*の共同アウトソーシング事業に参加してきました。また、平成20年度10月からは茨城県域統合型GIS*(地理情報システム)に参画しています。

今後も、共同アウトソーシング事業については、システムや業務の標準化などで難しい局面は多々ありますが、積極的に参画していきます。

《成果目標》

- ◇ 県や国の共同アウトソーシングシステムの導入
- ◇ 政コスト削減

《スケジュール》

- ◇ 共同アウトソーシングなどへの積極的な参画

平成21～25年度…県による市町村共同アウトソーシング推進計画への参画と導入推進

③窓口情報システムの検討および電子調達の推進

《施策内容》

行政手続きに係るサービス向上については、市民アンケート調査からも「行政の手続きがいつでもできる」や「ひとつの窓口ですべての手続きができる」という、ワンストップサービス*やノンストップサービス*が求められています。また、生活関連の手続きに関しては、行政機関と民間企業などが提供するサービスを連携させたポータルサイト構築なども望まれています。

こうした市民ニーズに対応して、自動交付機等の窓口情報システムの検討、電子申請・届出システムでの取り扱い業務の拡大、市税などの収納手続きの電子化やコンビニ収納などのマルチペイメント促進、建設CALS/EC*や電子調達*の導入などに、積極的に取り組んでいきます。

これらの取り組みに対しては、例えば休日受付業務拡大など受付業務のシステム最適化を踏まえた検討や、自動交付機設置検討などが重要になってきます。これらの諸課題の解決については、市独自の取り組みに加えて、国や県との連携を密にして対応していきます。

《成果目標》

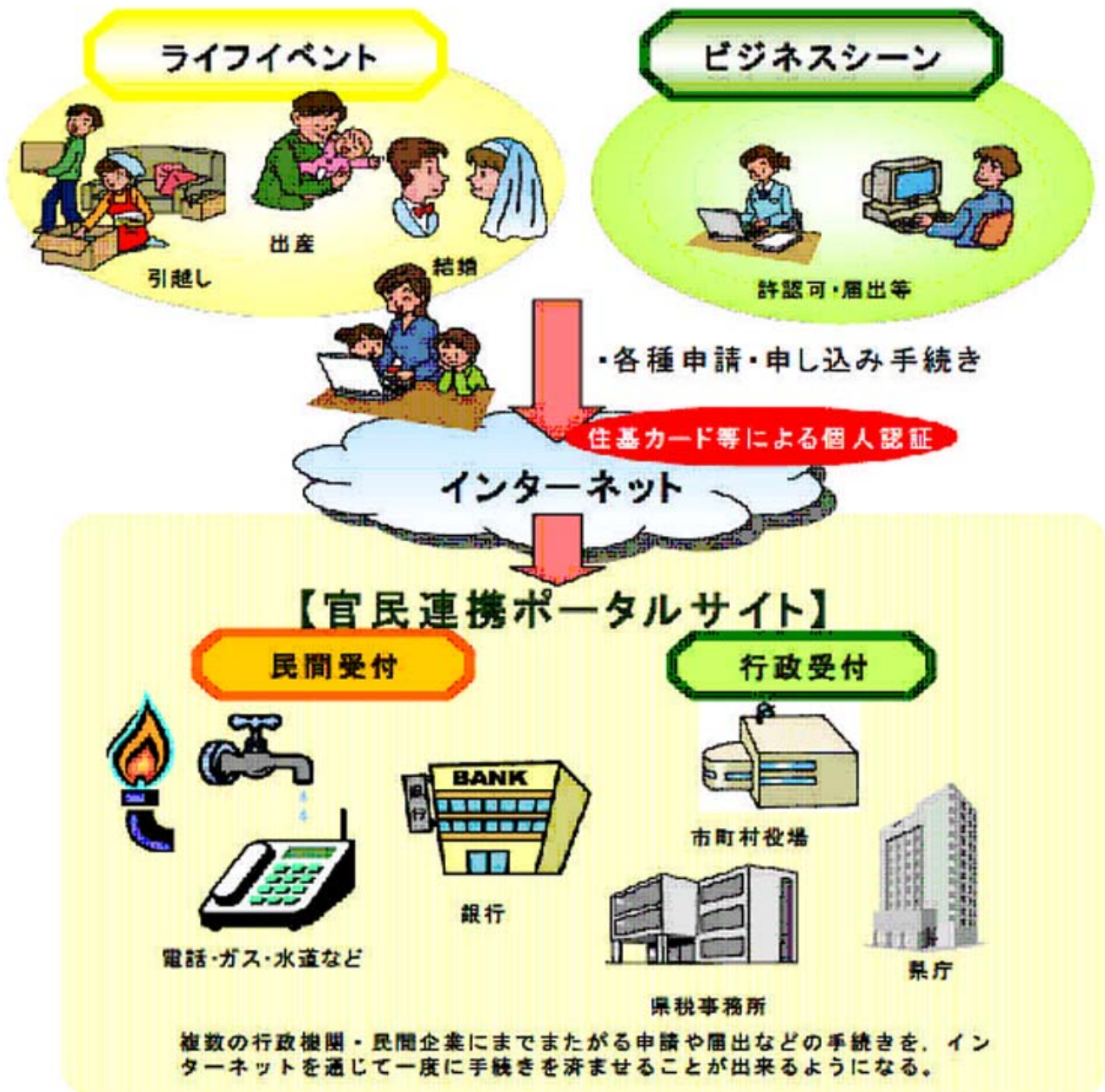
- ◇ 自動交付機の検討
- ◇ 市税などの収納手続きの電子化やコンビニ収納などのマルチペイメント促進
- ◇ 電子調達の推進

《スケジュール》

- ◇ 窓口情報システムの検討および電子調達の推進

平成21～25年度…窓口情報システムの検討および電子調達の推進

官民連携ワンストップポータルサイトの整備のイメージ図



茨城県IT 戦略推進アクションプラン(平成18年3月31日策定)より

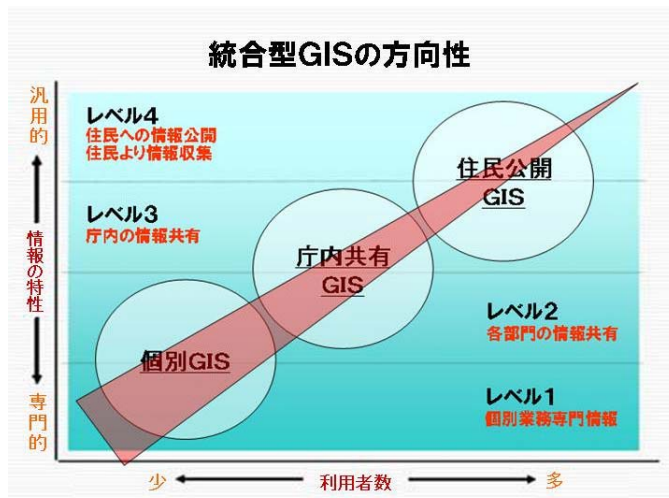
④ 統合型GIS(地理情報システム)の導入

《施策内容》

市では、茨城県域統合型GIS(地理情報システム)に参画する事で、統合型GISを導入しました。その上で、市役所内で使用している地図の現状、更新状況、利用状況などを十分に調査するとともに、内在する問題点やニーズなどを考慮した上で地図情報を整備します。

統合型GISを導入することで、各課で調達・使用している地図情報をまとめて管理し、市役所全体で共有します。この効果として、二重、三重にかけられていた地図の購入費・整備費の削減や、地図情報の再利用・政策立案への利用による作業の効率化を実現します。

市民への情報発信力や市民の利便性を高めるため、市ホームページなどで統合型GISを活用してより視覚的な情報を発信していきます。また、地図情報の情報発信・共有を容易にすることにより、地域コミュニティの活性化にも積極的に取り組みます。



《成果目標》

- ◇ 地図情報の整備率
- ◇ 統合型GISの利用率

《スケジュール》

- ◇ 個別GISとの連携
平成21～25年度…地図情報の共有および個別GISとの連携
- ◇ 行政用GISと住民公開用GISの充実
平成21～25年度…行政用GISと住民公開用GISの充実

(2) 電子自治体に必要な人材育成を推進するためのICTの利活用

電子自治体*を構築するためには、継続的な職員の情報リテラシー*向上が必要不可欠であることから、総合的に研修プログラムを見直し、ICT*を利活用した先進的な取り組みを行います。

【個別施策】

①職員の情報リテラシー向上

《施策内容》

平成18年度から職員の情報リテラシー向上のための研修を実施し、平成20年度までに延べ507名が参加しており、平成21年度以降も研修を計画しています。

今後も、継続的に職員の情報リテラシー向上に取り組むために、研修制度、体制、内容を含め総合的に研修プログラムを見直します。

研修プログラムの見直しについては、市単独での事業では限界があることから、茨城県高度情報化推進協議会主催のパソコン教室などへの積極的な参加なども考慮しながら、検討していきます。

また、庁内情報の共有化を積極的に推進するために庁内LANを活用したナレッジマネジメント*により情報を知識や知恵に変え行政運営の質の向上を図って行きます。

《成果目標》

- ◇ 職員の延べ研修受講者数を年間300名以上
- ◇ 県の各種研修や小集団活動*への参画

《スケジュール》

- ◇ 職員の情報リテラシー向上
平成21～25年度…職員への情報リテラシー向上研修の推進

②情報セキュリティの確保

《施策内容》

市では、平成19年11月に桜川市情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ対策の徹底に努めています。また、個人情報の保護に関しても、桜川市個人情報保護条例により適切な保護に努めています。

今後は、電子自治体*の進展に合わせて情報セキュリティ対策と個人情報の保護の徹底が一層重要になることや、市民アンケート調査においても個人情報漏洩などに対する不安も高いことから、情報セキュリティポリシーの基本方針・対策基準・実施手順書などの見直しや個人情報保護の強化、自主点検・内部監査や外部監査といった情報セキュリティ監査*体制の充実、継続的な充実・強化を国や県との連携を密にして推進していきます。

また、LASDEC(財団法人 地方自治情報センター)主催のe-ラーニング*による情報セキュリティ研修も職員向けに継続していきます。

《成果目標》

- ◇ 国や県の情報セキュリティ各種研修などへの参画
- ◇ 情報セキュリティ対策の強化(ポリシーなどの見直し、内部監査の実施)

《スケジュール》

- ◇ 情報セキュリティの確保
平成21～25年度…情報セキュリティ対策・個人情報保護の推進

【 資 料 編 】

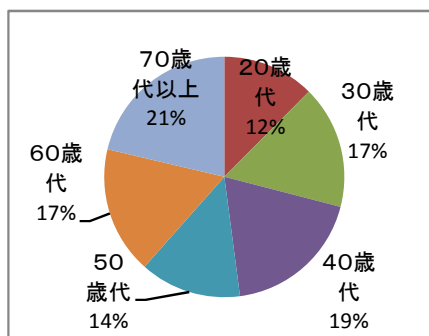
【市民アンケート集計表】

「桜川市地域情報化 市民アンケート」集計表

・平成20年10月20日から11月4日に実施。無作為抽出による18歳から79歳までの500名
 ・回答数170件。回答率34%
 ・グラフについては、無回答を除いた回答の構成比で表示

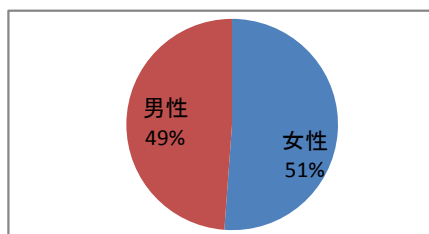
I-(1) あなたは、おいくつですか

	人数	構成比
1 10歳代	0	0.0%
2 20歳代	21	12.4%
3 30歳代	28	16.5%
4 40歳代	32	18.8%
5 50歳代	23	13.5%
6 60歳代	29	17.1%
7 70歳代以上	36	21.2%
無回答	1	0.6%
合計	170	100.0%



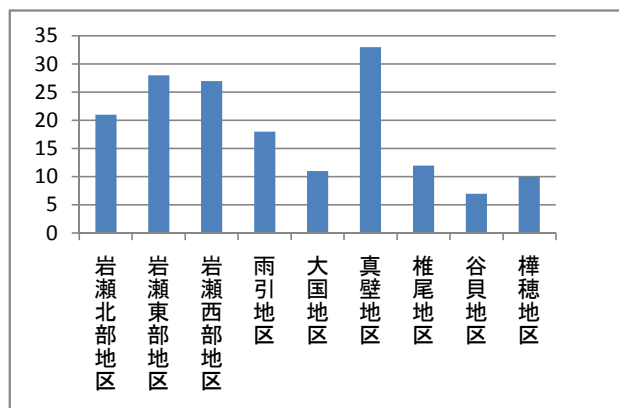
I-(2) あなたは、女性・男性どちらですか

	人数	構成比
1 女性	85	50.3%
2 男性	81	47.9%
無回答	4	1.8%
合計	170	100.0%



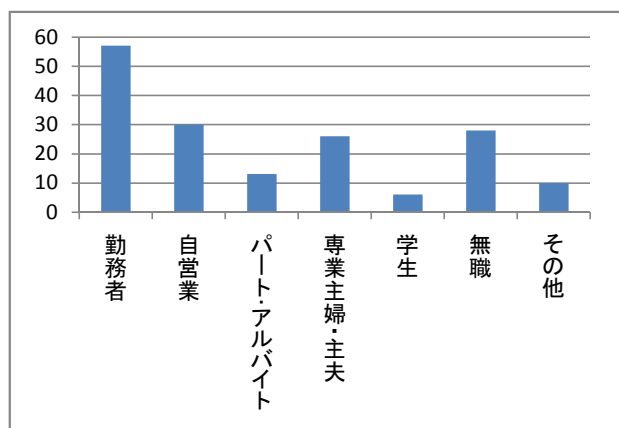
I-(3) あなたは、どの地区にお住まいですか

	回答数	構成比
1 岩瀬北部地区	21	12.4%
2 岩瀬東部地区	28	16.5%
3 岩瀬西部地区	27	15.9%
4 雨引地区	18	10.6%
5 大国地区	11	6.5%
6 真壁地区	33	19.4%
7 椎尾地区	12	7.1%
8 谷貝地区	7	4.1%
9 樺穂地区	10	5.9%
無回答	3	1.8%
計	170	100.0%



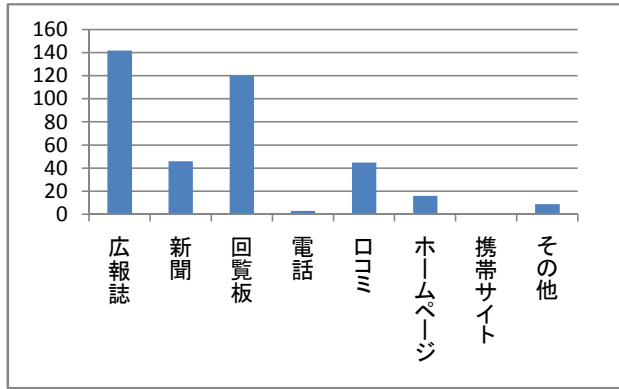
I-(4) あなたは、主にどのような仕事をしていますか

	回答数	構成比
1 勤務者	57	33.5%
2 自営業	30	17.6%
3 パート・アルバイト	13	7.6%
4 専業主婦・主夫	26	15.3%
5 学生	6	3.5%
6 無職	28	16.5%
7 その他	10	5.9%
無回答	0	0.0%
計	170	100.0%



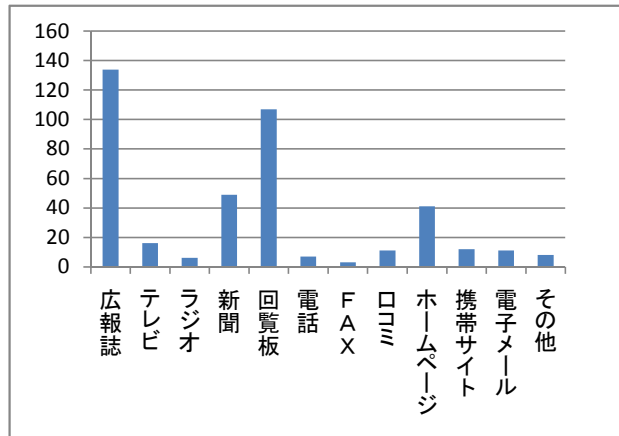
I-(5) あなたは、現在どのような手段で市の情報を取得していますか(3つまで)

	回答数	構成比
1 広報誌	142	37.1%
2 新聞	46	12.0%
3 回覧板	120	31.3%
4 電話	3	0.8%
5 口コミ	45	11.7%
6 ホームページ	16	4.2%
7 携帯サイト	1	0.3%
8 その他	9	2.3%
無回答	1	0.3%
計	383	100.0%



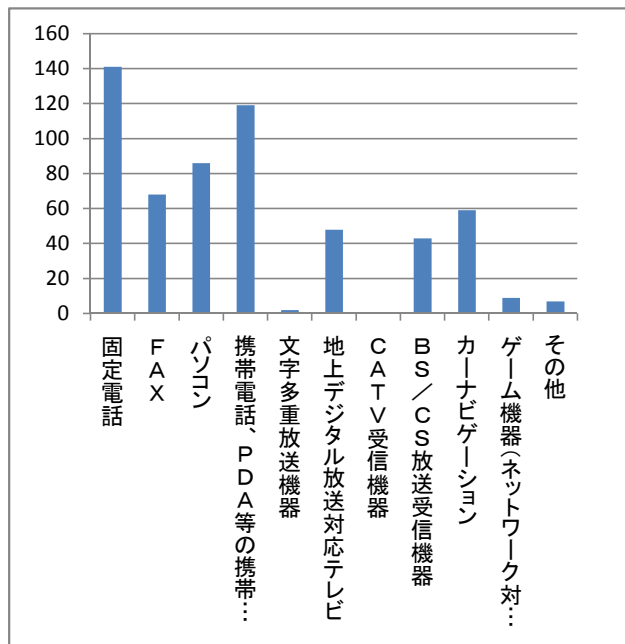
I-(6) あなたは、今後どのような手段で市の情報を取得したいですか(3つまで)

	回答数	構成比
1 広報誌	134	33.0%
2 テレビ	16	3.9%
3 ラジオ	6	1.5%
4 新聞	49	12.1%
5 回覧板	107	26.4%
6 電話	7	1.7%
7 FAX	3	0.7%
8 口コミ	11	2.7%
9 ホームページ	41	10.1%
10 携帯サイト	12	3.0%
11 電子メール	11	2.7%
12 その他	8	2.0%
無回答	1	0.2%
計	406	100.0%



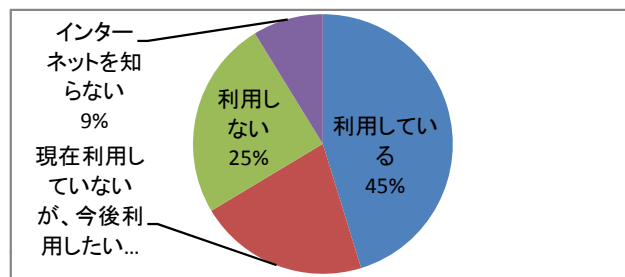
II-(1) あなたは、どのような情報通信機器をお持ちですか(該当するものをすべて)

	回答数	構成比
1 固定電話	141	24.1%
2 FAX	68	11.6%
3 パソコン	86	14.7%
4 携帯電話、PDA等の携帯通信機器	119	20.3%
5 文字多重放送機器	2	0.3%
6 地上デジタル放送対応テレビ	48	8.2%
7 CATV受信機器	1	0.2%
8 BS/CS放送受信機器	43	7.3%
9 カーナビゲーション	59	10.1%
10 ゲーム機器(ネットワーク対応)	9	1.5%
11 その他	7	1.2%
無回答	3	0.5%
計	586	100.0%



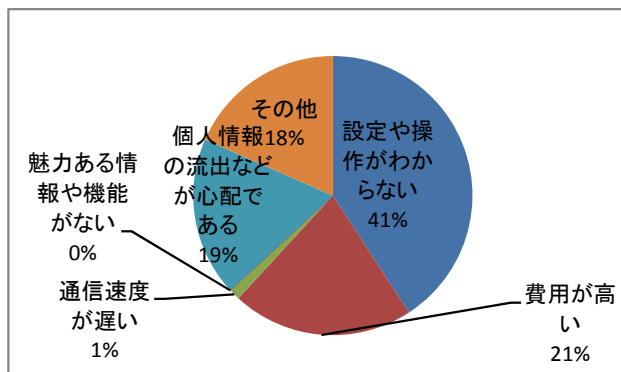
II-(2) あなたは、現在インターネットを利用していますか

	回答数	構成比
1 利用している	62	36.5%
2 現在利用していないが、今後利用したい	29	17.1%
3 利用しない	34	20.0%
4 インターネットを知らない	12	7.1%
無回答	33	19.4%
計	170	100.0%



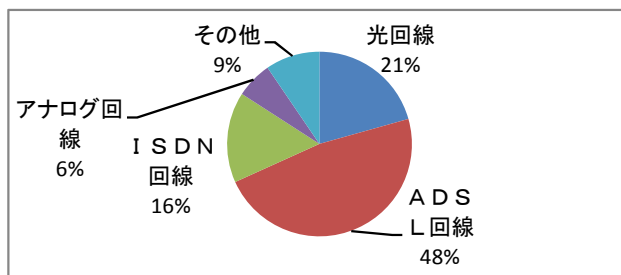
Ⅱ－(3) 上記で2・3を選択した方にお聞きします。あなたは、現在どのような理由でインターネットを利用していないのですか(該当するものを2つまで)

	回答数	構成比
1 設定や操作がわからない	31	39.2%
2 費用が高い	16	20.3%
3 通信速度が遅い	1	1.3%
4 魅力ある情報や機能がない	0	0.0%
5 個人情報の流出などが心配である	14	17.7%
6 その他	14	17.7%
無回答	3	3.8%
計	79	100.0%



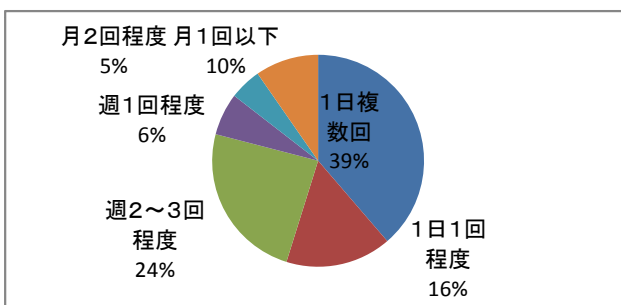
Ⅱ－(4) あなたは、自宅でのどのようなインターネット回線を利用していますか

	回答数	構成比
1 光回線	13	7.6%
2 ADSL回線	30	17.6%
3 ISDN回線	10	5.9%
4 アナログ回線	4	2.4%
5 その他	6	3.5%
無回答	107	62.9%
計	170	100.0%



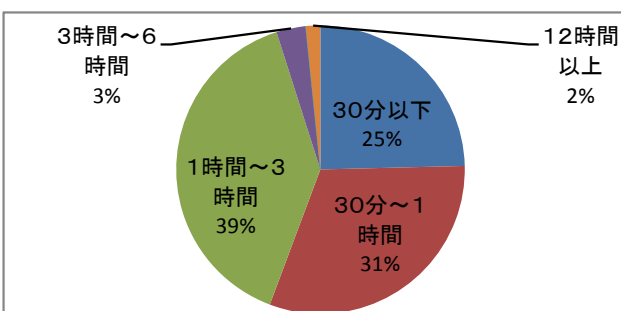
Ⅱ－(5) あなたは、どのくらいインターネットを利用していますか

	回答数	構成比
1 1日複数回	24	14.1%
2 1日1回程度	10	5.9%
3 週2～3回程度	15	8.8%
4 週1回程度	4	2.4%
5 月2回程度	3	1.8%
6 月1回以下	6	3.5%
無回答	108	63.5%
計	170	100.0%



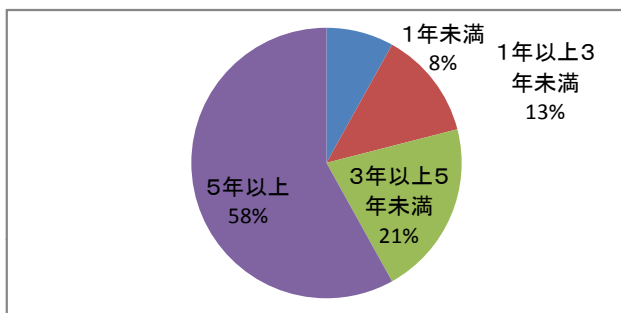
Ⅱ－(6) あなたは、1日何時間くらいインターネットを利用しますか

	回答数	構成比
1 30分以下	15	8.8%
2 30分～1時間	19	11.2%
3 1時間～3時間	24	14.1%
4 3時間～6時間	2	1.2%
5 6時間～12時間	0	0.0%
6 12時間以上	1	0.6%
無回答	109	64.1%
計	170	100.0%



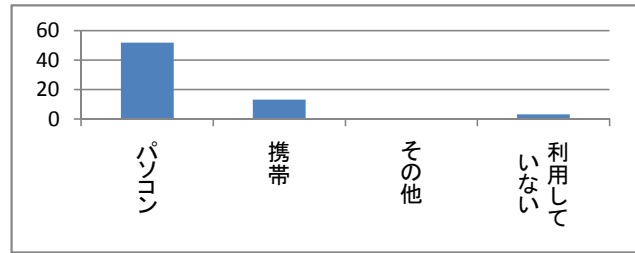
Ⅱ－(7) あなたは、何年くらいインターネットを利用していますか

	回答数	構成比
1 1年未満	5	2.9%
2 1年以上3年未満	8	4.7%
3 3年以上5年未満	13	7.6%
4 5年以上	36	21.2%
無回答	108	63.5%
計	170	100.0%



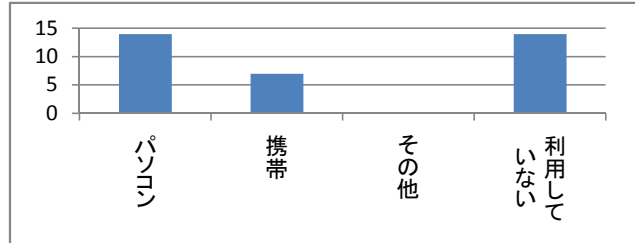
II-(8)-① あなたは、ホームページ・ブログなどの閲覧に利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	52	28.9%
2 携帯	13	7.2%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	3	1.7%
無回答	112	62.2%
計	180	100.0%



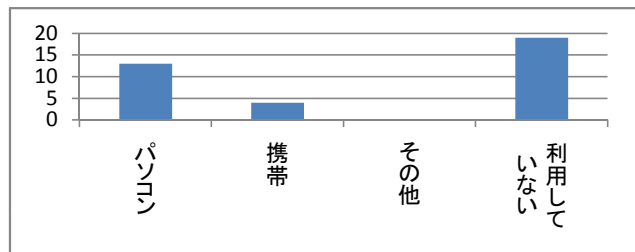
II-(8)-② あなたは、ホームページの開設またはブログなどの登録に利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	14	8.1%
2 携帯	7	4.1%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	14	8.1%
無回答	137	79.7%
計	172	100.0%



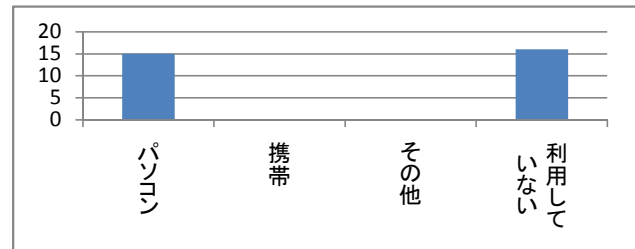
II-(8)-③ あなたは、電子掲示板、電子会議室、チャットへの参加に利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	13	7.5%
2 携帯	4	2.3%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	19	11.0%
無回答	137	79.2%
計	173	100.0%



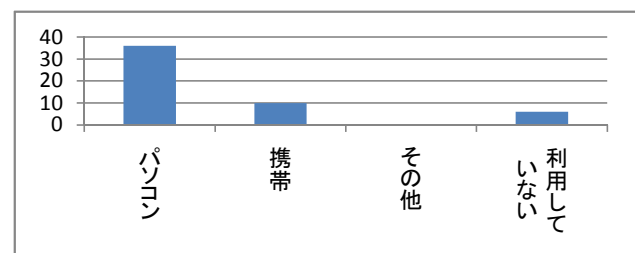
II-(8)-④ あなたは、行政機関への各種申請及び申込書の取得に利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	15	8.8%
2 携帯	0	0.0%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	16	9.4%
無回答	139	81.8%
計	170	100.0%



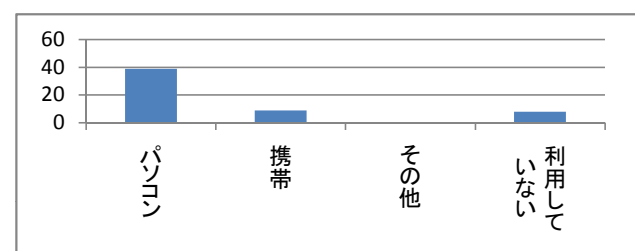
II-(8)-⑤ あなたは、画像、ソフトウェア等の取得に利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	36	20.5%
2 携帯	10	5.7%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	6	3.4%
無回答	124	70.5%
計	176	100.0%



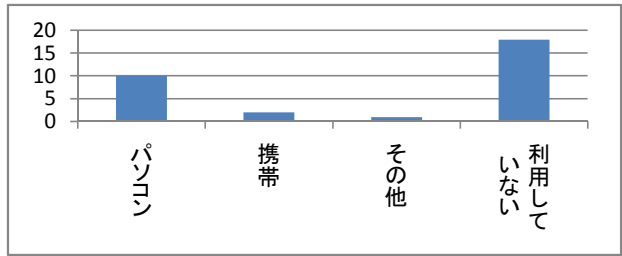
II-(8)-⑥ あなたは、買い物・株取引・銀行振込に利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	39	22.0%
2 携帯	9	5.1%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	8	4.5%
無回答	121	68.4%
計	177	100.0%



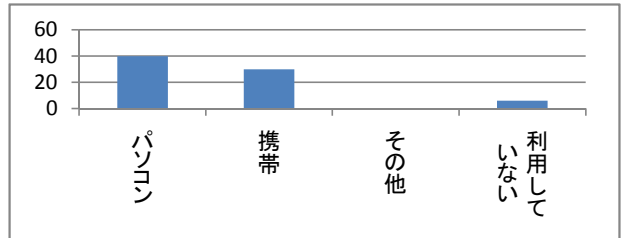
II-(8)-⑦ あなたは、オンラインゲームに利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	10	5.9%
2 携帯	2	1.2%
3 その他	1	0.6%
4 利用していない	18	10.7%
無回答	139	81.7%
計	170	100.0%



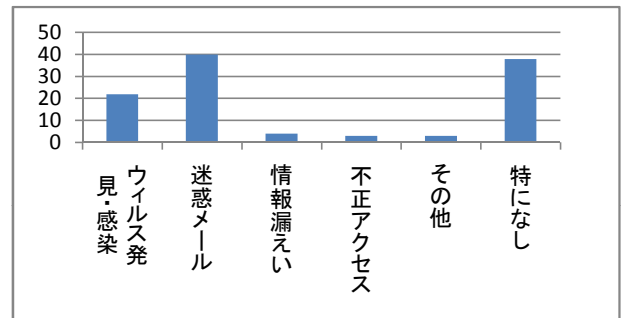
II-(8)-⑧ あなたは、電子メールに利用する情報通信機器は何ですか

	回答数	構成比
1 パソコン	40	20.9%
2 携帯	30	15.7%
3 その他	0	0.0%
4 利用していない	6	3.1%
無回答	115	60.2%
計	191	100.0%



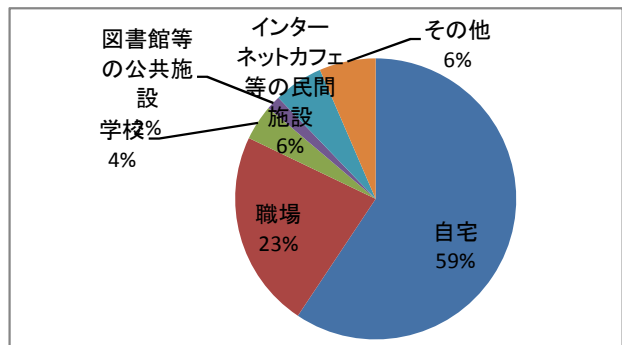
II-(9) あなたは、インターネットを利用してどのような被害にあわれましたか(該当するものをすべて)

	回答数	構成比
1 ウィルス発見・感染	22	11.3%
2 迷惑メール	40	20.5%
3 情報漏えい	4	2.1%
4 不正アクセス	3	1.5%
5 その他	3	1.5%
6 特になし	38	19.5%
無回答	85	43.6%
計	195	100.0%



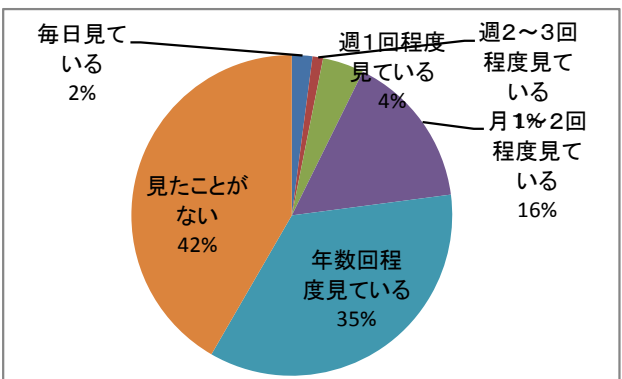
II-(10) あなたは、どのパソコンでインターネットを利用しますか(該当するものをすべて)

	回答数	構成比
1 自宅	73	35.1%
2 職場	28	13.5%
3 学校	5	2.4%
4 図書館等の公共施設	2	1.0%
5 インターネットカフェ等の民間施設	7	3.4%
6 その他	8	3.8%
無回答	85	40.9%
計	208	100.0%



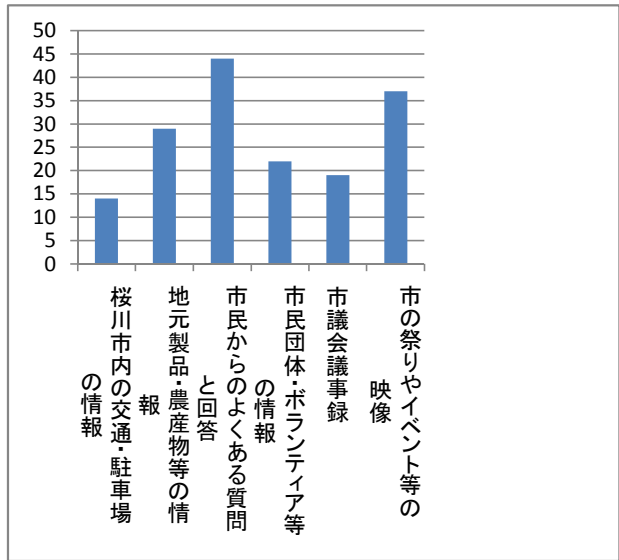
III-(1) あなたは、どのくらい市のホームページをご覧になりますか

	回答数	構成比
1 毎日見ている	2	1.2%
2 週2~3回程度見ている	1	0.6%
3 週1回程度見ている	4	2.4%
4 月1~2回程度見ている	15	8.8%
5 年数回程度見ている	34	20.0%
6 見たことがない	40	23.5%
無回答	74	43.5%
計	170	100.0%



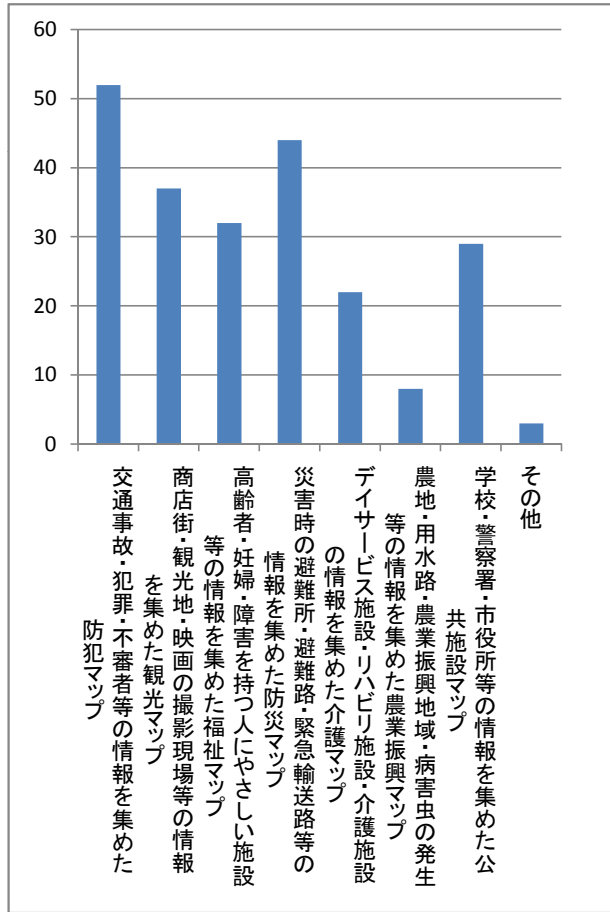
Ⅲ-(2) あなたは、今後どのような情報を市ホームページに掲載してほしいですか(望むものを2つまで)

	回答数	構成比
1 桜川市内の交通・駐車場の情報	14	5.7%
2 地元製品・農産物等の情報	29	11.9%
3 市民からのよくある質問と回答	44	18.0%
4 市民団体・ボランティア等の情報	22	9.0%
5 市議会議事録	19	7.8%
6 市の祭りやイベント等の映像	37	15.2%
無回答	79	32.4%
計	244	100.0%



Ⅲ-(3) あなたは、今後ホームページでどのような地図情報を利用したいですか(望むものを3つまで)

	回答数	構成比
1 交通事故・犯罪・不審者等の情報を集めた防犯マップ	52	17.1%
2 商店街・観光地・映画の撮影現場等の情報を集めた観光マップ	37	12.2%
3 高齢者・妊婦・障害を持つ人にやさしい施設等の情報を集めた福祉マップ	32	10.5%
4 災害時の避難所・避難路・緊急輸送路等の情報を集めた防災マップ	44	14.5%
5 デイサービス施設・リハビリ施設・介護施設の情報を集めた介護マップ	22	7.2%
6 農地・用水路・農業振興地域・病害虫の発生等の情報を集めた農業振興マップ	8	2.6%
7 学校・警察署・市役所等の情報を集めた公共施設マップ	29	9.5%
8 その他	3	1.0%
無回答	77	25.3%
計	304	100.0%



Ⅲ-(4) 市ホームページで充実させてほしい内容や仕組みをお書きください

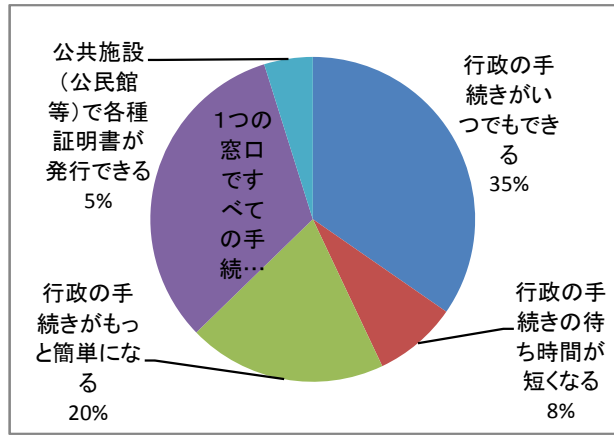
	回答数	構成比
1 記述有り	17	10.1%
無回答	153	89.9%
計	170	100.0%

◎記述意見

- ・各課に掲示板を
- ・子育て、教育関係の情報の充実
- ・なるべく軽いホームページを
- ・転入者にも分かりやすいホームページを

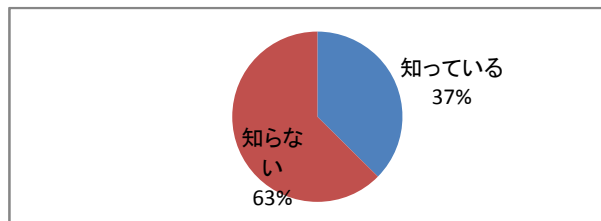
IV-(1) あなたは、行政サービスを向上させるため、市の情報化でどのような取り組みを望みますか(望むものを2つまで)

	回答数	構成比
1 行政の手続きがいつでもできる	79	29.4%
2 行政の手続きの待ち時間が短くなる	19	7.1%
3 行政の手続きがもっと簡単になる	45	16.7%
4 1つの窓口ですべての手続きができる	74	27.5%
5 公共施設(公民館等)で各種証明書が発行できる	11	4.1%
無回答	41	15.2%
計	269	100.0%



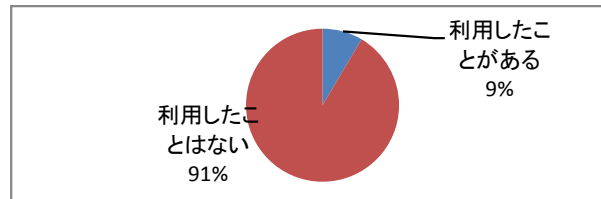
IV-(2) あなたは、電子申請・届出システム(職場や自宅のパソコンからインターネットを利用して申請・届出を行うシステム)をご存じですか

	回答数	構成比
1 知っている	49	29.0%
2 知らない	82	48.5%
無回答	38	22.5%
計	169	100.0%



IV-(2)-① 上の設問で1. 知っている と答えた方にお聞きします

	回答数	構成比
1 利用したことがある	4	8.2%
2 利用したことはない	43	87.8%
無回答	2	4.1%
計	49	100.0%



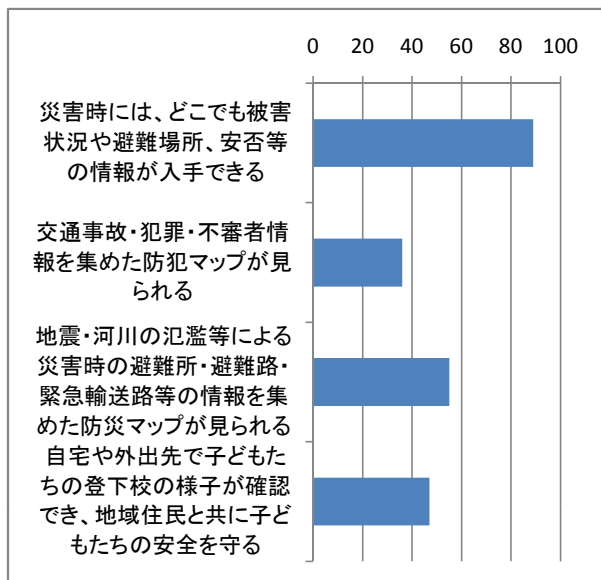
IV-(2)-② 理由があればお書きください

	回答数	構成比
1 記述有り	11	6.5%
無回答	157	93.5%
計	168	100.0%

- ◎主な利用する意見
 - ・仕事上電子申請が必須だったため
- ◎主な利用しない意見
 - ・手続きが面倒
 - ・電子申請をする機会がない

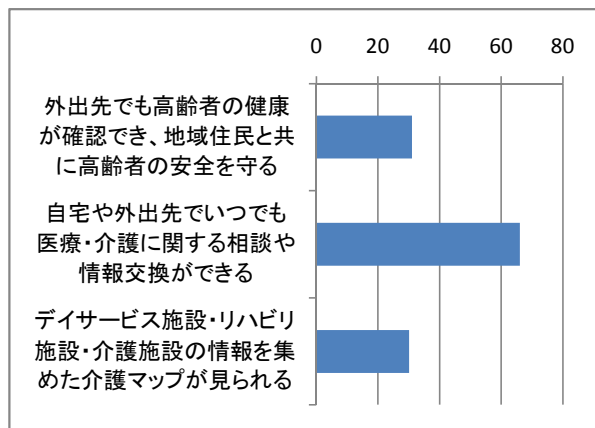
IV-(3)-① あなたは、安全で安心な社会を実現するため、市の情報化でどのような取り組みを望みますか(防災・防犯)(望むものを2つまで)

	回答数	構成比
1 災害時には、どこでも被害状況や避難場所、安否等の情報が入手できる	89	33.1%
2 交通事故・犯罪・不審者情報を集めた防犯マップが見られる	36	13.4%
3 地震・河川の氾濫等による災害時の避難所・避難路・緊急輸送路等の情報を集めた防災マップが見られる	55	20.4%
4 自宅や外出先で子どもたちの登下校の様子が確認でき、地域住民と共に子どもたちの安全を守る	47	17.5%
無回答	42	15.6%
計	269	100.0%



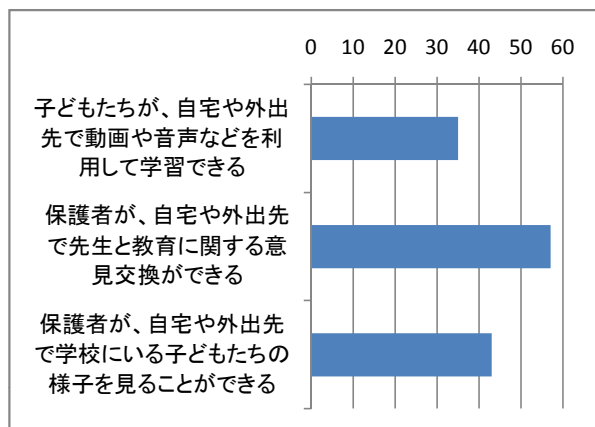
IV-(3)-② あなたは、安全で安心な社会を実現するため、市の情報化でどのような取り組みを望みますか(医療・介護)(望むものを1つ)

	回答数	構成比
1 外出先でも高齢者の健康が確認でき、地域住民と共に高齢者の安全を守る	31	18.2%
2 自宅や外出先でいつでも医療・介護に関する相談や情報交換ができる	66	38.8%
3 デイサービス施設・リハビリ施設・介護施設の情報を集めた介護マップが見られる	30	17.6%
無回答	43	25.3%
計	170	100.0%



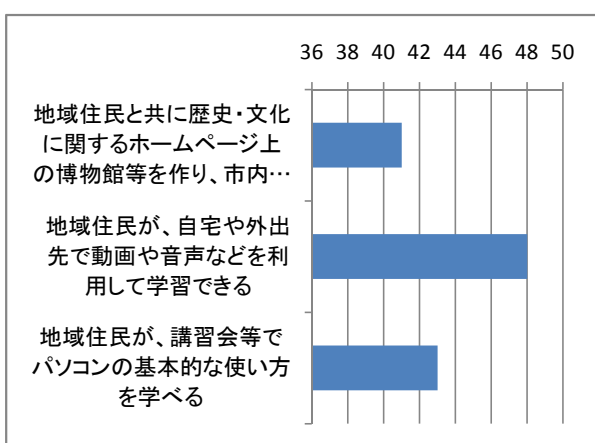
IV-(4)-① あなたは、教育環境を向上させるため、市の情報化でどのような取り組みを望みますか(学校教育)(望むものを1つ)

	回答数	構成比
1 子どもたちが、自宅や外出先で動画や音声などを利用して学習できる	35	20.8%
2 保護者が、自宅や外出先で先生と教育に関する意見交換ができる	57	33.9%
3 保護者が、自宅や外出先で学校にいる子どもたちの様子を見ることができる	43	25.6%
無回答	35	19.6%
計	170	100.0%



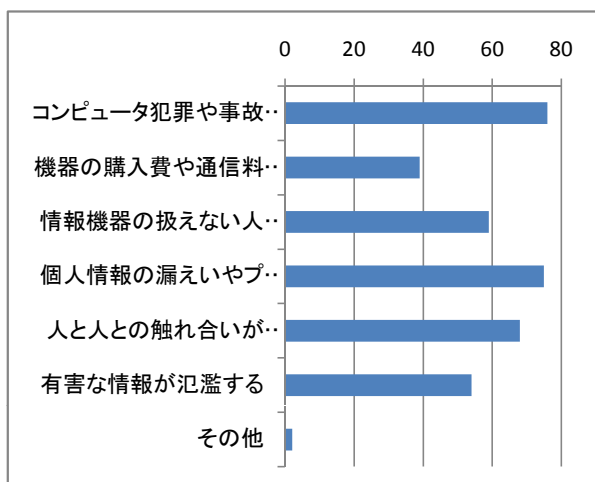
IV-(4)-② あなたは、教育環境を向上させるため、市の情報化でどのような取り組みを望みますか(生涯学習)(望むものを1つ)

	回答数	構成比
1 地域住民と共に歴史・文化に関するホームページ上の博物館等を作り、市内へ情報を発信する	41	24.3%
2 地域住民が、自宅や外出先で動画や音声などを利用して学習できる	48	28.4%
3 地域住民が、講習会等でパソコンの基本的な使い方を学べる	43	25.4%
無回答	38	21.9%
計	170	100.0%



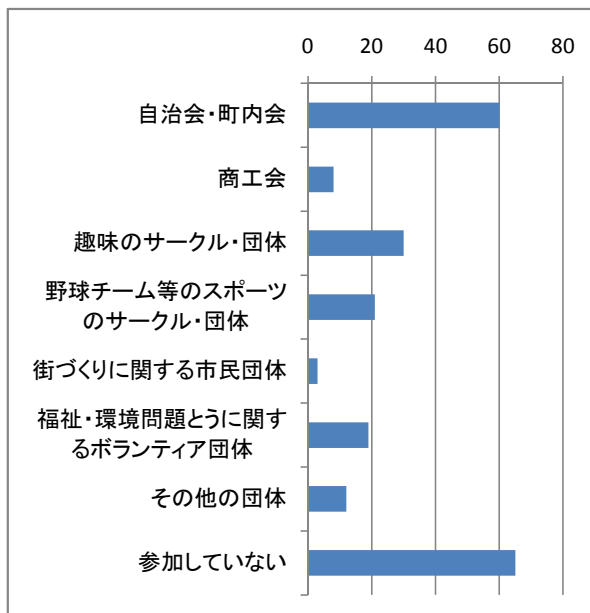
IV-(5) あなたは、情報化に対してどのような不安をお持ちですか(該当するものを3つまで)

	回答数	構成比
1 コンピュータ犯罪や事故などによる社会的機器の購入費や通信料等の経済的負担が増える	76	19.5%
2 情報機器の扱えない人が取り残される	59	15.1%
3 個人情報の漏えいやプライバシーの侵害が起こる	75	19.2%
4 人と人との触れ合いが少なくなる	68	17.4%
5 有害な情報が氾濫する	54	13.8%
7 その他	2	0.5%
無回答	17	4.4%
計	390	100.0%



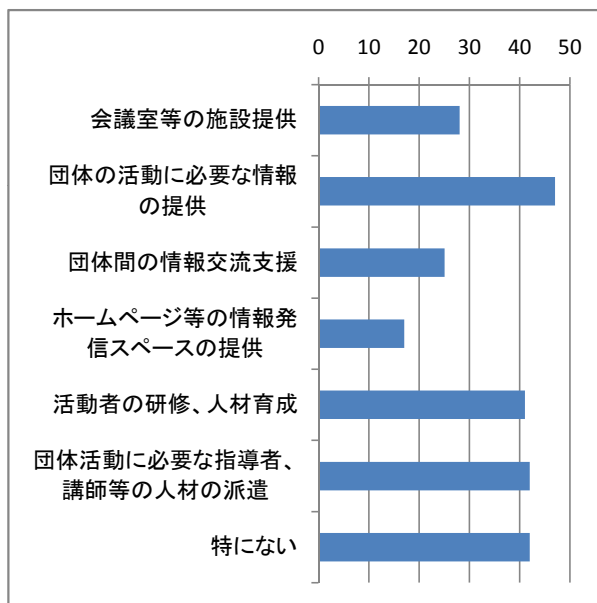
V-1) あなたは、どのような地域活動・交流に参加していますか(該当するものを3つまで)

	回答数	構成比
1 自治会・町内会	60	26.3%
2 商工会	8	3.5%
3 趣味のサークル・団体	30	13.2%
4 野球チーム等のスポーツのサークル・団体	21	9.2%
5 街づくりに関する市民団体	3	1.3%
6 福祉・環境問題とうに関するボランティア団体	19	8.3%
7 その他の団体	12	5.3%
8 参加していない	65	28.5%
無回答	10	4.4%
計	228	100.0%



V-2) あなたは、今後どのような地域活動・交流の支援を期待しますか(該当するものを3つまで)

	回答数	構成比
1 会議室等の施設提供	28	10.2%
2 団体の活動に必要な情報の提供	47	17.2%
3 団体間の情報交流支援	25	9.1%
4 ホームページ等の情報発信スペースの提供	17	6.2%
5 活動者の研修、人材育成	41	15.0%
6 団体活動に必要な指導者、講師等の人材の派遣	42	15.3%
7 特にない	42	15.3%
無回答	32	11.7%
計	274	100.0%



VI-1) 市情報化に関してご自由にお書きください

	回答数	構成比
1 記述有り	23	13.5%
無回答	147	86.5%
計	170	100.0%

◎記述意見のまとめ

- ・インターネットのインフラ整備に力を入れて(4件)
- ・各種証明書をインターネットで取得できるように(7件)
- ・手数料の電子納付又はコンビニ払いができるように(4件)
- ・市のホームページをもっと分かりやすく
- ・市のホームページを軽く作ってほしい(Flashなど使わずに)
- ・年金等の相談窓口をホームページ上開設と相談内容をQ&Aで公開
- ・無料のパソコン教室の開設
- ・税金のクレジット払い
- ・機械的な処理をしてほしくない(人と接する事が少なくなると温かい心が薄らいでいくような気がする)

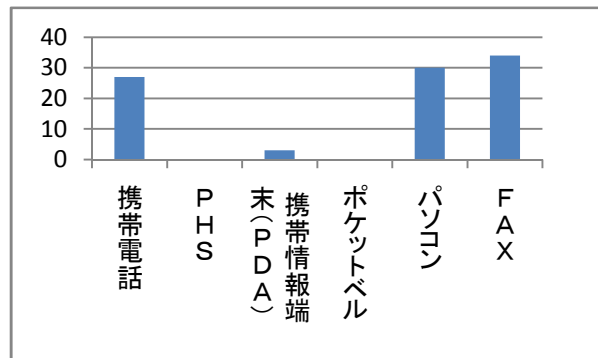
【事業所アンケート集計表】

「桜川市地域情報化 事業所アンケート」 集計表

・平成20年10月20日から11月4日に実施。無作為抽出による100事業所を対象
 ・回答数34件。回答率34%
 ・グラフについては、無回答を除いた回答の構成比で表示

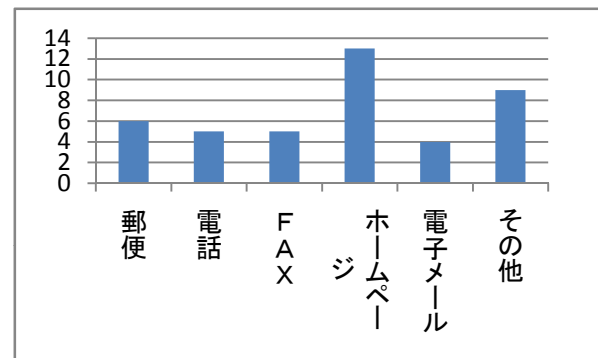
I 貴事業所では、次の1～6の機器を保有していますか(該当機器すべて)

	回答数	構成比
1 携帯電話	27	28.7%
2 PHS	0	0.0%
3 携帯情報端末(PDA)	3	3.2%
4 ポケットベル	0	0.0%
5 パソコン	30	31.9%
6 FAX	34	36.2%
無回答	0	0.0%
計	94	100.0%



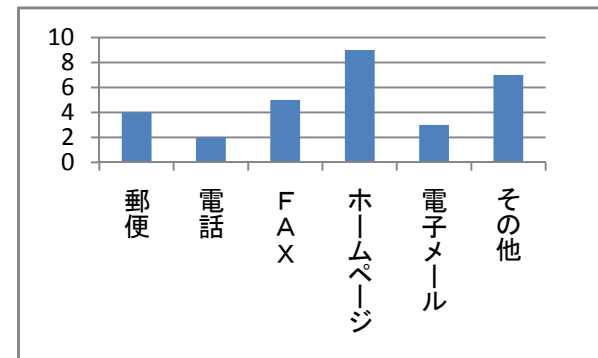
II-1 貴事業所では、商品や催物の紹介、宣伝の業務にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	6	11.3%
2 電話	5	9.4%
3 FAX	5	9.4%
4 ホームページ	13	24.5%
5 電子メール	4	7.5%
6 その他	9	17.0%
無回答	11	20.8%
計	53	100.0%



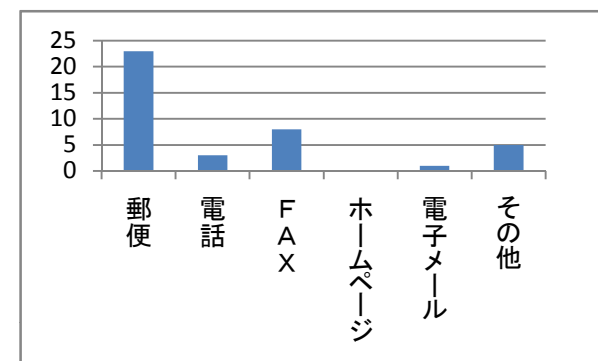
II-2 貴事業所では、定期的な情報の提供にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	4	9.1%
2 電話	2	4.5%
3 FAX	5	11.4%
4 ホームページ	9	20.5%
5 電子メール	3	6.8%
6 その他	7	15.9%
無回答	14	31.8%
計	44	100.0%



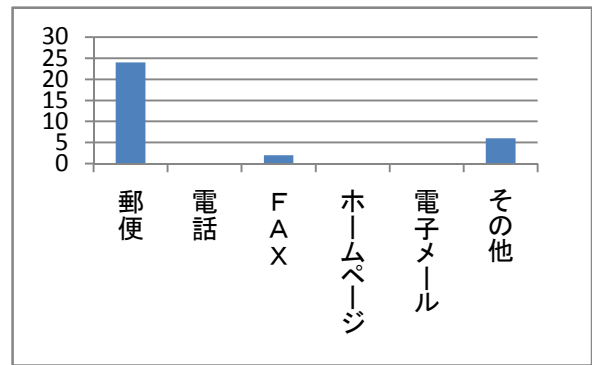
II-3 貴事業所では、請求や利用明細の通知にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	23	47.9%
2 電話	3	6.3%
3 FAX	8	16.7%
4 ホームページ	0	0.0%
5 電子メール	1	2.1%
6 その他	5	10.4%
無回答	8	16.7%
計	48	100.0%



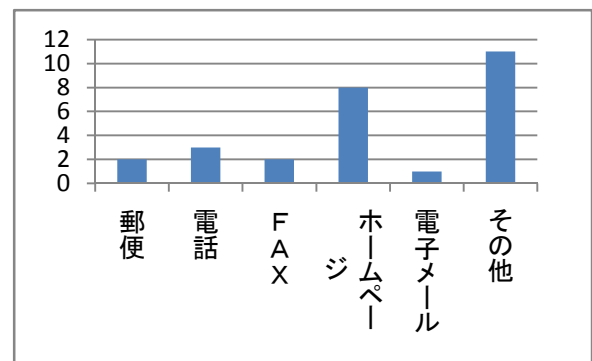
Ⅱ-4 貴事業所では、証拠書類(領収書など)の送付にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	24	61.5%
2 電話	0	0.0%
3 FAX	2	5.1%
4 ホームページ	0	0.0%
5 電子メール	0	0.0%
6 その他	6	15.4%
無回答	7	17.9%
計	39	100.0%



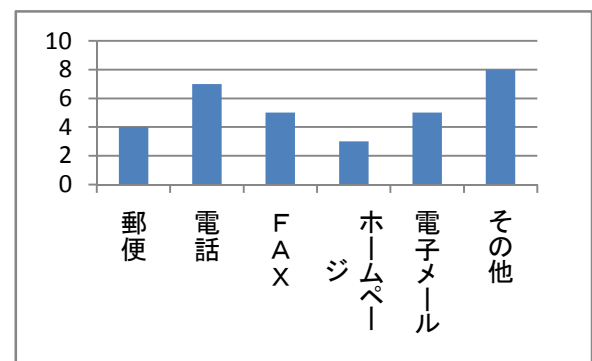
Ⅱ-5 貴事業所では、会社案内、人材募集などの業務にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	2	4.8%
2 電話	3	7.1%
3 FAX	2	4.8%
4 ホームページ	8	19.0%
5 電子メール	1	2.4%
6 その他	11	26.2%
無回答	15	35.7%
計	42	100.0%



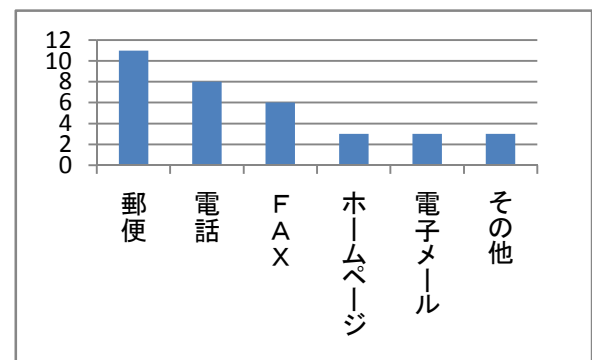
Ⅱ-6 貴事業所では、意見や応募の受付にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	4	7.8%
2 電話	7	13.7%
3 FAX	5	9.8%
4 ホームページ	3	5.9%
5 電子メール	5	9.8%
6 その他	8	15.7%
無回答	19	37.3%
計	51	100.0%



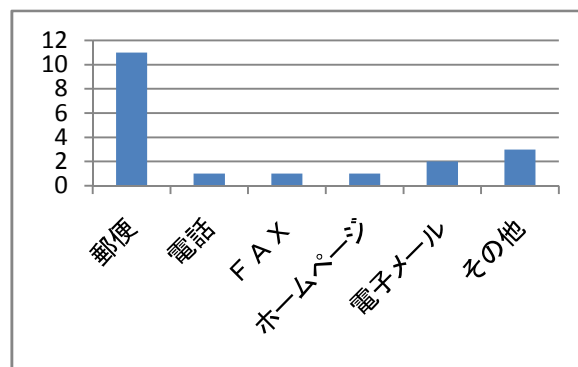
Ⅱ-7 貴事業所では、申込や届出の受付にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	11	21.2%
2 電話	8	15.4%
3 FAX	6	11.5%
4 ホームページ	3	5.8%
5 電子メール	3	5.8%
6 その他	3	5.8%
無回答	18	34.6%
計	52	100.0%



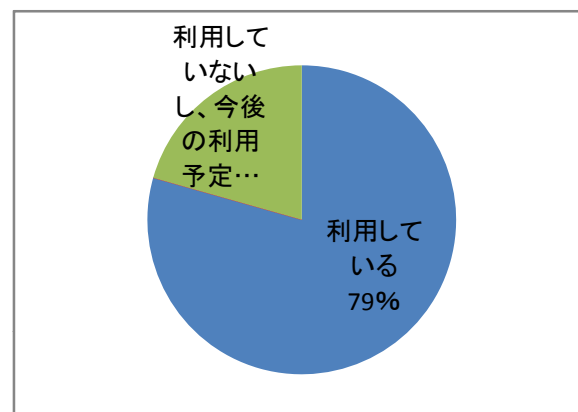
Ⅱ-8 貴事業所では、アンケート調査にどのような通信メディアを利用していますか(該当する番号すべて選択)

	回答数	構成比
1 郵便	11	28.9%
2 電話	1	2.6%
3 FAX	1	2.6%
4 ホームページ	1	2.6%
5 電子メール	2	5.3%
6 その他	3	7.9%
無回答	19	50.0%
計	38	100.0%



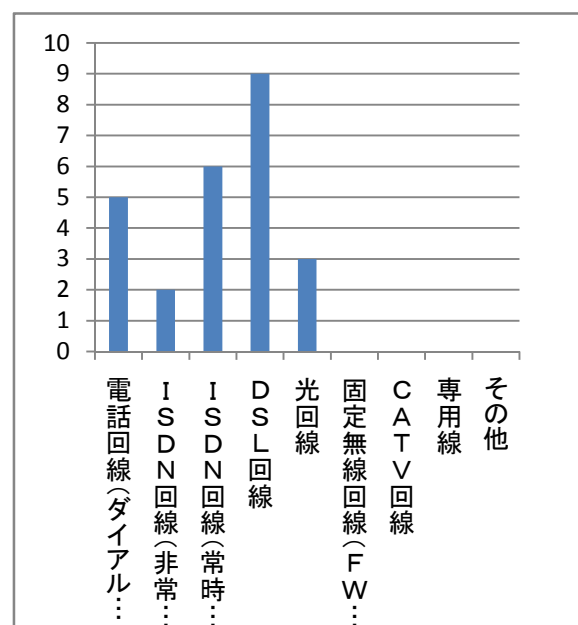
Ⅲ-1 貴事業所では、インターネット(ホームページの閲覧、メールの送受信など)を利用していますか(該当するものを1つ)

	回答数	構成比
1 利用している	27	79.4%
2 利用していないが、今後利用する予定がある	0	0.0%
3 利用していないし、今後の利用予定もない	7	20.6%
無回答	0	0.0%
計	34	100.0%



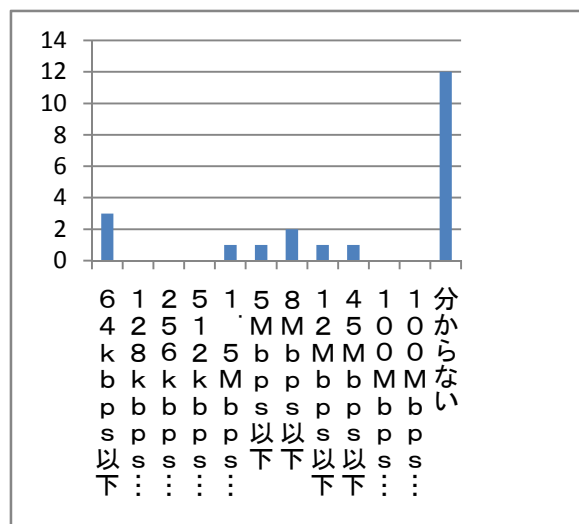
Ⅲ-2 上の設問で、1を選択した事業所にお尋ねします。インターネットをどのような形態で接続していますか(該当するものを1つ)

	回答数	構成比
1 電話回線(ダイヤルアップ)	5	18.5%
2 ISDN回線(非常時接続)	2	7.4%
3 ISDN回線(常時接続)	6	22.2%
4 DSL回線	9	33.3%
5 光回線	3	11.1%
6 固定無線回線(FWA)	0	0.0%
7 CATV回線	0	0.0%
8 専用線	0	0.0%
9 その他	0	0.0%
無回答	2	7.4%
計	27	100.0%



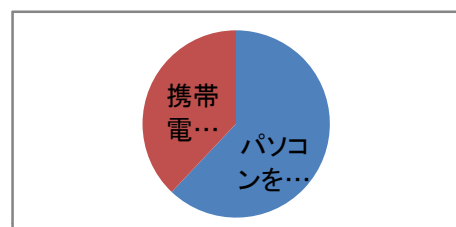
Ⅲ-3 貴事業所が使用しているインターネット回線の最大通信速度はどのくらいですか(該当するものを1つ)

	回答数	構成比
1 64kbps以下	3	8.8%
2 128kbps以下	0	0.0%
3 256kbps以下	0	0.0%
4 512kbps以下	0	0.0%
5 1.5Mbps以下	1	2.9%
6 5Mbps以下	1	2.9%
7 8Mbps以下	2	5.9%
8 12Mbps以下	1	2.9%
9 45Mbps以下	1	2.9%
10 100Mbps以下	0	0.0%
11 100Mbps以上	0	0.0%
12 分からない	12	35.3%
無回答	13	38.2%
計	34	100.0%



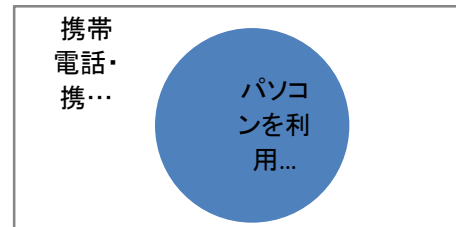
Ⅲ-4-1 インターネットで社内外との連絡、コミュニケーションをとる場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	18	41.9%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	11	25.6%
無回答	14	32.6%
計	43	100.0%



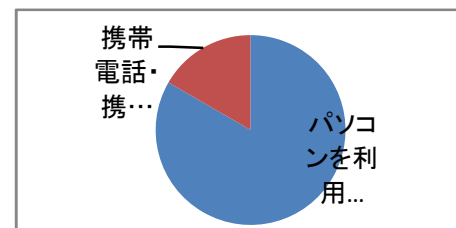
Ⅲ-4-2 ホームページによる情報提供・宣伝をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	11	32.4%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	23	67.6%
計	34	100.0%



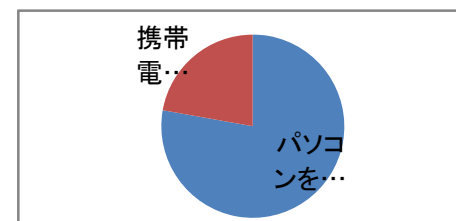
Ⅲ-4-3 インターネットで情報の検索、入手をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	20	54.1%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	4	10.8%
無回答	13	35.1%
計	37	100.0%



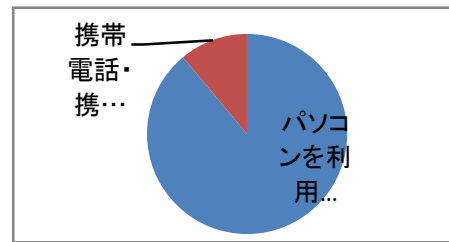
Ⅲ-4-4 インターネットで関連会社との情報共有、データ交換をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	14	38.9%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	4	11.1%
無回答	18	50.0%
計	36	100.0%



Ⅲ-4-5 インターネットでフリーウェアなどのソフトウェアの入手をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	8	23.5%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	1	2.9%
無回答	25	73.5%
計	34	100.0%



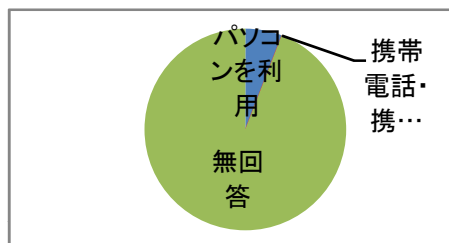
Ⅲ-4-6 インターネットで市場調査をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	7	20.6%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	27	79.4%
計	34	100.0%



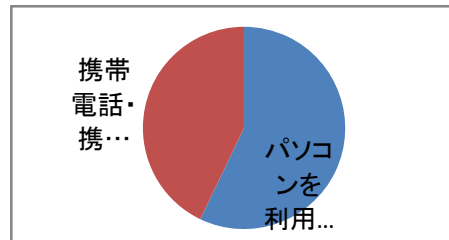
Ⅲ-4-7 インターネットでクイズや懸賞の実施をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	2	5.9%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	32	94.1%
計	34	100.0%



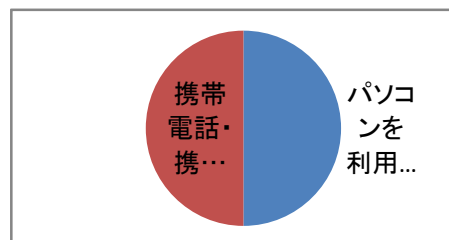
Ⅲ-4-8 インターネットで企業からの部品・材料等の調達をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	7	20.6%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	2	5.9%
無回答	25	73.5%
計	34	100.0%



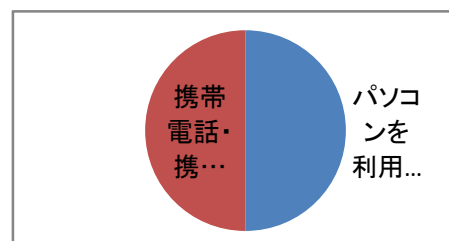
Ⅲ-4-9 インターネットで企業への商品・サービスの販売をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	4	11.8%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	3	8.8%
無回答	27	79.4%
計	34	100.0%



Ⅲ-4-10 インターネットで一般消費者への商品・サービスの販売をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	2	5.9%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	2	5.9%
無回答	30	88.2%
計	34	100.0%



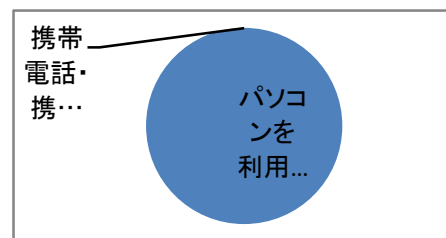
Ⅲ-4-11 インターネットでの支払いや振込の電子決済をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	11	32.4%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	23	67.6%
計	34	100.0%



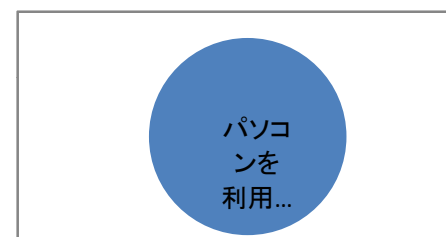
Ⅲ-4-12 インターネットの商品などのユーザーサポートをする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	5	14.3%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	2	5.7%
無回答	28	80.0%
計	35	100.0%



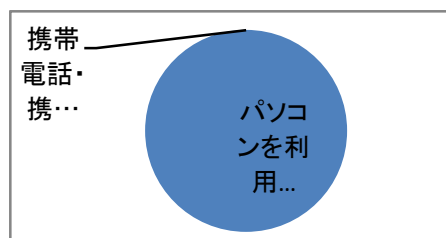
Ⅲ-4-13 インターネットでのIP電話をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	5	14.7%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	29	85.3%
計	34	100.0%



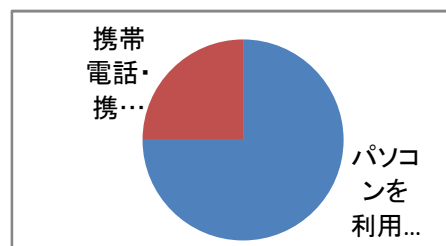
Ⅲ-4-14 インターネットでのeラーニングをする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	4	11.8%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	30	88.2%
計	34	100.0%



Ⅲ-4-15 インターネットでの従業員の募集をする場合、利用するのはパソコン、携帯電話・携帯情報端末(PDA)？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	3	8.8%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	1	2.9%
無回答	30	88.2%
計	34	100.0%

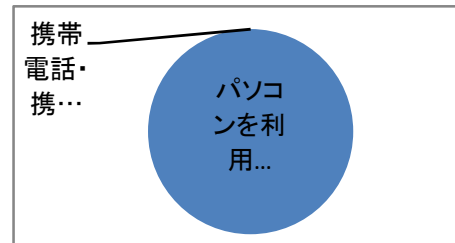


Ⅲ-4-16 パソコンを使ってインターネットで電子公告(決算公告)をしますか？

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	2	5.9%
無回答	32	94.1%
計	34	100.0%

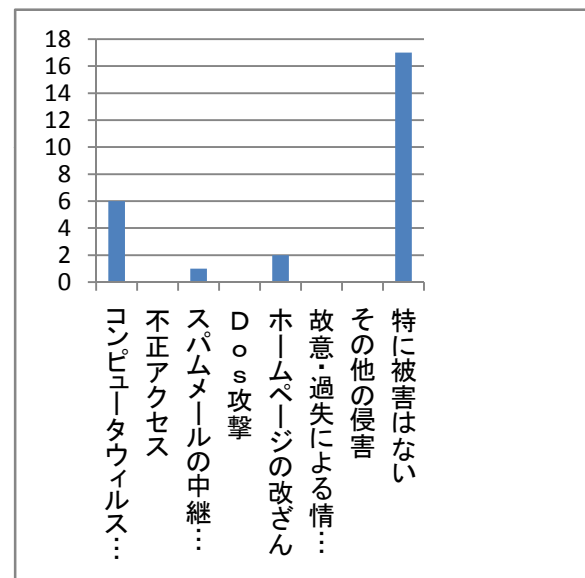
Ⅲ-4-17 その他

	回答数	構成比
1 パソコンを利用	3	8.8%
2 携帯電話・携帯情報端末(PDA)	0	0.0%
無回答	31	91.2%
計	34	100.0%



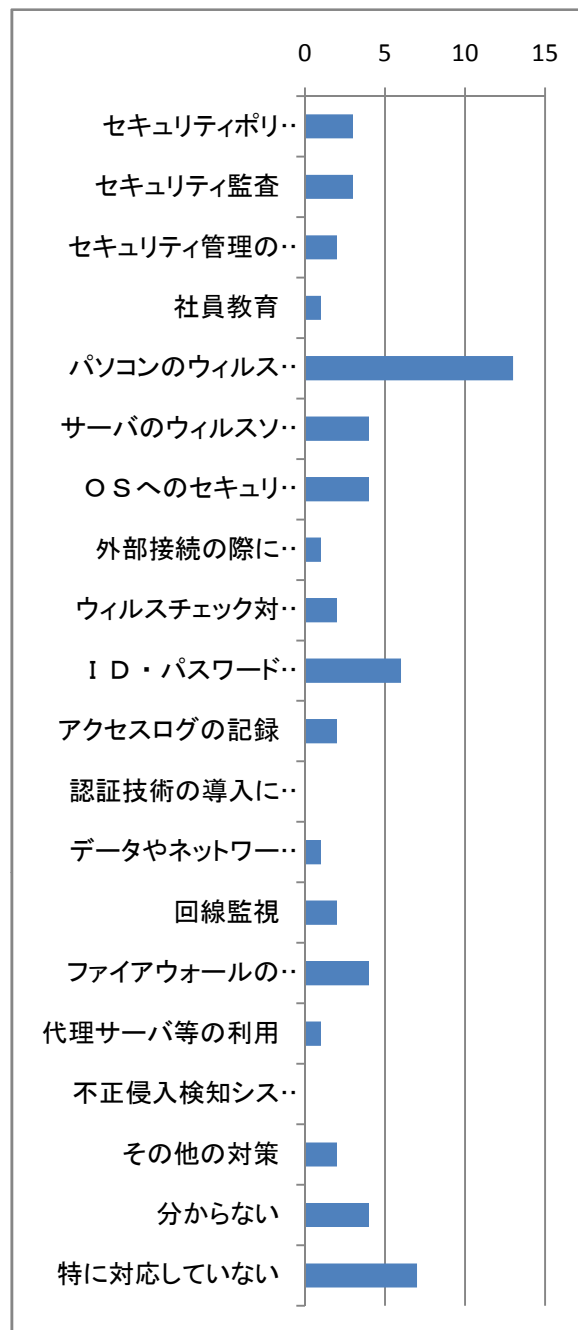
Ⅳ-1 過去1年間において、情報通信ネットワークの利用の際次のセキュリティ侵害事案が発生したことはありますか。(該当するものをすべて)

	回答数	構成比
1 コンピュータウイルスの発見・感染	6	16.2%
2 不正アクセス	0	0.0%
3 スпамメールの中継利用・踏み台	1	2.7%
4 Dos攻撃	0	0.0%
5 ホームページの改ざん	2	5.4%
6 故意・過失による情報漏えい	0	0.0%
7 その他の侵害	0	0.0%
8 特に被害はない	17	45.9%
無回答	11	29.7%
計	37	100.0%



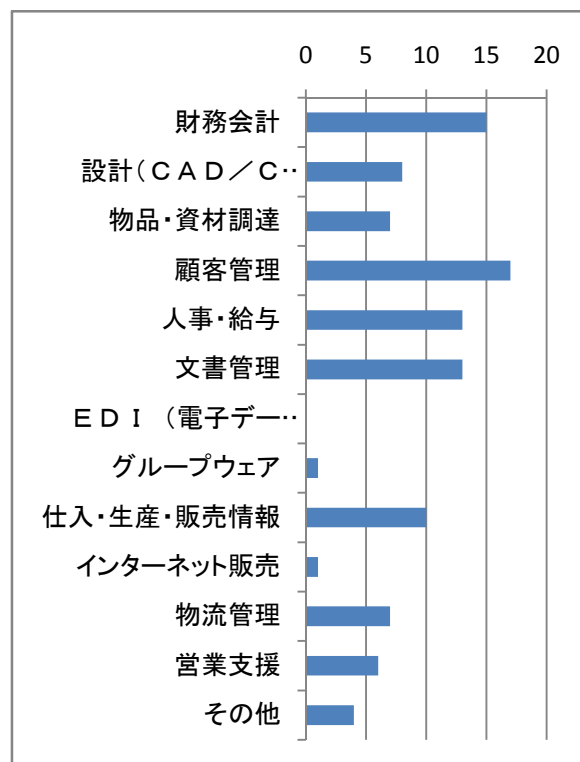
IV-2 貴事業所では、情報通信ネットワークのデータセキュリティやウィルス対策に関して、どのように対応していますか(該当するものをすべて)

	回答数	構成比
1 セキュリティポリシーの策定	3	4.2%
2 セキュリティ監査	3	4.2%
3 セキュリティ管理のアウトソーシング	2	2.8%
4 社員教育	1	1.4%
5 パソコンのウィルスソフトの導入	13	18.3%
6 サーバのウィルスソフトの導入	4	5.6%
7 OSへのセキュリティパッチの導入	4	5.6%
8 外部接続の際にウィルスウォールを構築	1	1.4%
9 ウィルスチェック対応マニュアルを策定	2	2.8%
10 ID・パスワードによるアクセス制御	6	8.5%
11 アクセスログの記録	2	2.8%
12 認証技術の導入による利用者確認	0	0.0%
13 データやネットワークの暗号化	1	1.4%
14 回線監視	2	2.8%
15 ファイアウォールの設置	4	5.6%
16 代理サーバ等の利用	1	1.4%
17 不正侵入検知システムの導入	0	0.0%
18 その他の対策	2	2.8%
19 分からない	4	5.6%
20 特に対応していない	7	9.9%
無回答	9	12.7%
計	71	100.0%



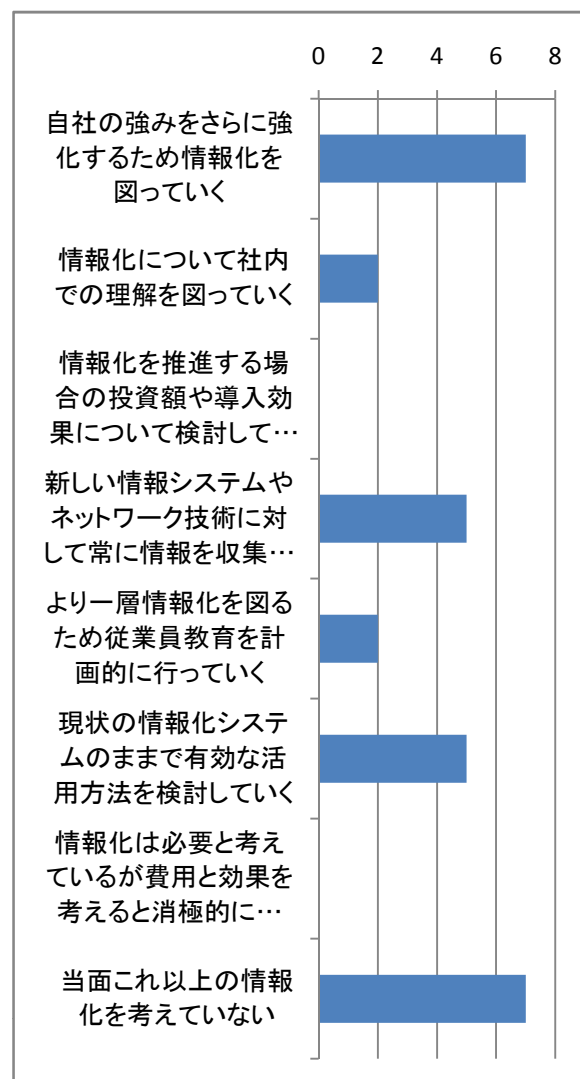
V-1 貴事業所では、どのような情報システムを導入していますか(該当するものすべて)

	回答数	構成比
1 財務会計	15	13.5%
2 設計(CAD/CAM)	8	7.2%
3 物品・資材調達	7	6.3%
4 顧客管理	17	15.3%
5 人事・給与	13	11.7%
6 文書管理	13	11.7%
7 EDI(電子データ交換)	0	0.0%
8 グループウェア	1	0.9%
9 仕入・生産・販売情報	10	9.0%
10 インターネット販売	1	0.9%
11 物流管理	7	6.3%
12 営業支援	6	5.4%
13 その他	4	3.6%
無回答	9	8.1%
計	111	100.0%



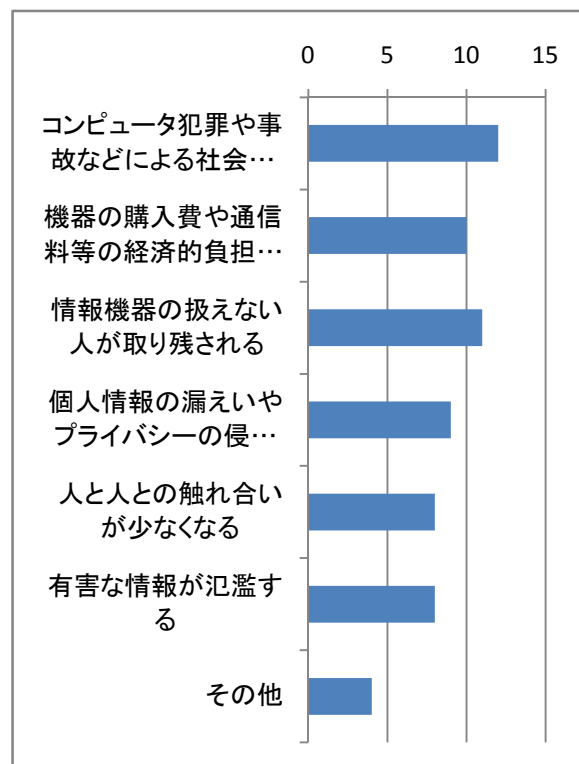
V-2 貴事業所では、今後どのように情報化を進めていきますか(該当するものを1つ)

	回答数	構成比
1 自社の強みをさらに強化するため情報化を図っていく	7	20.6%
2 情報化について社内での理解を図っていく	2	5.9%
3 情報化を推進する場合の投資額や導入効果について検討していく	0	0.0%
4 新しい情報システムやネットワーク技術に対して常に情報を収集していく	5	14.7%
5 より一層情報化を図るため従業員教育を計画的に行っていく	2	5.9%
6 現状の情報化システムのままで有効な活用方法を検討していく	5	14.7%
7 情報化は必要と考えているが費用と効果を考えると消極的になっている	0	0.0%
8 当面これ以上の情報化を考えていない	7	20.6%
無回答	6	17.6%
計	34	100.0%



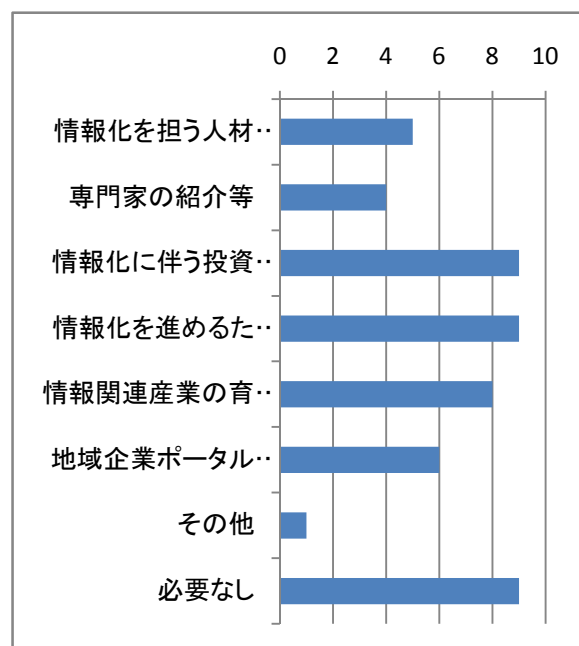
V-3 貴事業所では、情報化に対してどのような不安をお持ちですか(該当するものを3つまで)

	回答数	構成比
1 コンピュータ犯罪や事故などによる社会的混乱	12	17.9%
2 機器の購入費や通信料等の経済的負担が増える	10	14.9%
3 情報機器の扱えない人が取り残される	11	16.4%
4 個人情報の漏えいやプライバシーの侵害が起こる	9	13.4%
5 人と人との触れ合いが少なくなる	8	11.9%
6 有害な情報が氾濫する	8	11.9%
7 その他	4	6.0%
無回答	5	7.5%
計	67	100.0%



VI-1 貴事業所では、情報化においてどのような支援を望みますか(該当するものを3つまで)

	回答数	構成比
1 情報化を担う人材育成の支援	5	8.5%
2 専門家の紹介等	4	6.8%
3 情報化に伴う投資への資金融資・補助	9	15.3%
4 情報化を進めるための相談・支援	9	15.3%
5 情報関連産業の育成・誘致	8	13.6%
6 地域企業ポータルサイトの作成	6	10.2%
7 その他	1	1.7%
8 必要なし	9	15.3%
無回答	8	13.6%
計	59	100.0%



VI-2 市情報化に関して自由にお書きください

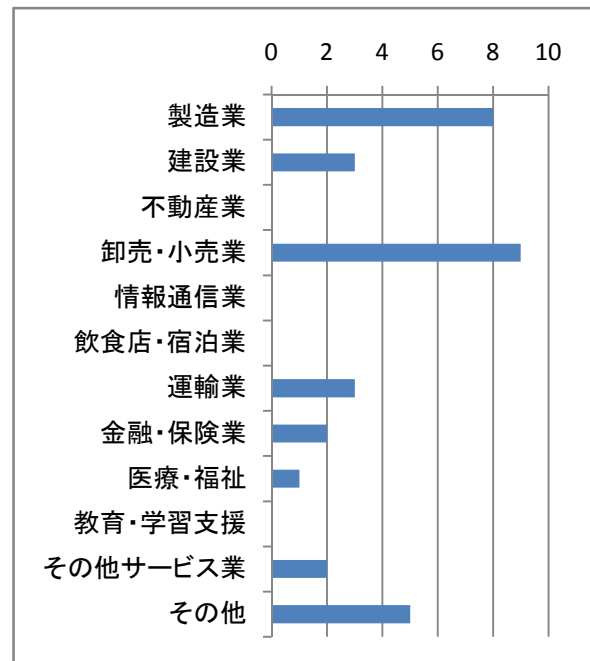
	回答数	構成比
1 記述あり	2	5.9%
無回答	32	94.1%
計	34	100.0%

◎記述意見のまとめ

- ・光回線の整備に市も投資してほしい
- ・申請書のダウンロードサービス

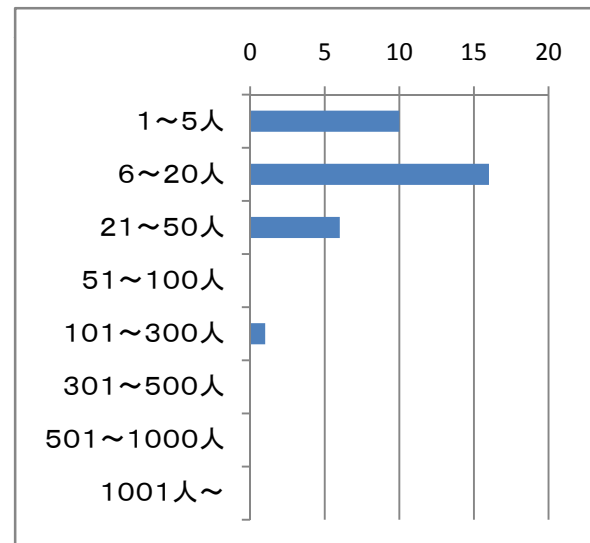
Ⅶ-1 貴事業所の業種を教えてください(該当するものを1つ)

	回答数	構成比
1 製造業	8	23.5%
2 建設業	3	8.8%
3 不動産業	0	0.0%
4 卸売・小売業	9	26.5%
5 情報通信業	0	0.0%
6 飲食店・宿泊業	0	0.0%
7 運輸業	3	8.8%
8 金融・保険業	2	5.9%
9 医療・福祉	1	2.9%
10 教育・学習支援	0	0.0%
11 その他サービス業	2	5.9%
12 その他	5	14.7%
無回答	1	2.9%
計	34	100.0%



Ⅶ-2 貴事業所の従業員数を教えてください(該当するものを1つ)

	回答数	構成比
1 1~5人	10	29.4%
2 6~20人	16	47.1%
3 21~50人	6	17.6%
4 51~100人	0	0.0%
5 101~300人	1	2.9%
6 301~500人	0	0.0%
7 501~1000人	0	0.0%
8 1001人~	0	0.0%
無回答	1	2.9%
計	34	100.0%



【用語解説】

ICT【情報通信技術】

情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT(Information Technology：情報技術)の方が普及しているが、国際的には ICTの方が通りがよい。総務省の「IT 政策大綱」が 2004 年から「ICT 政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつある。

IT【情報技術】

コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。

地域コミュニティサイト(SNS【ソーシャルネットワーキングサービス】)

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。

桜川市が運営している「桜川市地域 SNS」は、市民への地域活動への参加促進や、桜川市を中心に活動を行っている市民団体を支援するための「地域コミュニティサイト」です。

情報リテラシー【information literacy】

情報を使いこなす能力のこと。

体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合である。

関連する領域として、メディアを使いこなす能力「メディアリテラシー」と、コンピュータをはじめとする IT 技術を使いこなす「コンピュートリテラシー」がある。前者はメディアを利用した情報の取得・解釈と表現に重点が置かれており、後者は IT 技術の活用を重視する。情報リテラシーと密接に関連するものではあるが、まったく同一のものではない。

統合型GIS【地理情報システム】

デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。

地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行なうソフトウェアから構成される。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。

統合型GISは地方公共団体内での LAN 等のネットワーク環境のもとで、庁内で共用できる空間データを一元的に整備・管理し、各部署において活用する庁内横断的な GIS です。

インターネット【Internet】

通信プロトコル TCP/IP を用いて全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワーク。

その起源は米国防総省の高等研究計画局(ARPA)が始めた分散型コンピュータネットワークの研究プロジェクトである ARPAnet であるといわれている。1986年に、ARPAnet で培った技術を元に学術機関を結ぶネットワーク NSFnet が構築された。これが1990年代中頃から次第に商用利用されるようになり、現在のインターネットになった。

インターネットは全体を統括するコンピュータの存在しない分散型のネットワークであり、全世界に無数に散らばったサーバコンピュータが相互に接続され、少しずつサービスを提供することで成り立っている。

インターネット上で提供されるサービスやアプリケーション(WWW や FTP、電子メールなどの基本的なものからクレジット決済などの高度なものまで)は、そのほとんどが TCP/IP という機種に依存しない標準化されたプロトコルを利用しており、インターネット上では機種の違いを超えて様々なコンピュータが通信を行なうことができる。

モバイル【mobile】

携帯電話機、携帯できる、移動できる、動きやすい、といった意味の英単語。ITの世界では携帯可能な情報・通信機器や移動体通信システム、また、それらのために開発されたソフトウェアなどの名称の一部に使われることが多い。

ブロードバンド【broadband】

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバーやCATV、xDSLなどの有線通信技術や、FWA、IMT-2000といった無線通信技術を用いて実現される、概ね500kbps以上の通信回線がブロードバンドである。

電話回線やISDN回線による数十kbpsの回線(ナローバンド)が主体の現在のインターネットにはない、様々な可能性が眠っているとされる。現状では実用にならない映像や音声など大容量のデータを使ったまったく新しいサービスが登場し、既存のサービスも映像や音声の力を得てまったく変わったものになると考えられている。

NPO

NPOとは、「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。最狭義では、特定非営利活動促進法(1998年3月成立)により法人格を得た団体(NPO法人)のことを指す。

ユビキタスネットワーク社会【u-Japan】

社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会。ユビキタスコンピューティング環境が整った社会。e-Japan 構想の実現後の次の課題として、総務省が 2004 年 5 月に打ち出した u-Japan 政策から広まった用語。

u-Japan では、携帯電話や PDA などの小型情報端末はもちろん、テレビや冷蔵庫などの家電製品、案内板や道路信号などの社会基盤、食料品などの商品の値札やさらには洋服などの日用品にまでコンピュータを埋め込むことが構想されている。これらが互いに通信することで、誰もが場所を問わず情報通信ネットワークにアクセスでき、あらゆる情報を引き出すことが可能となることが想定されている。

u-Japan の実現には、コンピュータの埋め込まれたユビキタスツールと、それらが通信を行うための通信環境の発展が必要である。すでに実用化されているユビキタスツールの例としては IC タグや情報家電などがある。通信環境の例としては、ADSL や FTTH などのブロードバンドネットワークや、携帯電話網や無線 LAN によるモバイルネットワークがある。例えば、IC タグを使った商品管理や、JR 東日本の Suica、携帯電話をレジに備え付けの機器にかざすだけで商品の支払いができる「おサイフケータイ」などの技術がこれにあたる。

電子メール【Electronic Mail】

コンピュータネットワークを通じて文字メッセージを交換するシステム。現実世界の郵便に似たシステムであることからこの名前がついた。文字メッセージ以外にも、画像データやプログラムなどを送受信できるものもある。パソコン通信や企業内ネットワークなどで提供されていたサービスだが、近年ではインターネットの普及に伴い、インターネット上のメールシステムと互換性のあるものに統一されつつある。インターネットメールのことを特に「e-mail」と呼ぶ場合がある。

迷惑メール

ユーザの同意なしに勝手に送られてくる、主に宣伝目的の電子メール。インターネット上でよく知られている「SPAM」と同じ意味で、SPAM の訳語として定着しつつある単語である。

インターネットを経由する電子メールは送信にほとんど費用がかからないため、インターネット上の掲示板やホームページなどからメールアドレスを収集し、なりふり構わず大量にメールを送信する業者が多数存在する。

迷惑メール自体はインターネット上で数年前から存在しており、インターネットユーザの非難の的となっていたが、2001 年頃からは i モードをはじめとする携帯電話の電子メールサービスあてにも迷惑メールが大量に送信されるようになった。

しかも、携帯電話のインターネット接続サービスには通信量に応じて課金される方式になっているものがあり、迷惑メールを受信する時にも料金が発生してしまい、携帯電話会社に苦情が殺到して社会問題化した。

現在は携帯電話会社がユーザの希望に応じて受信時に送信元をチェックし、ユーザが希望しない送信元からの電子メールを排除するサービスを提供している。

このサービスを利用するとほとんどの迷惑メールを排除できるが、一方でこのサービスを利用するための設定が多少ややこしく、設定ができないユーザも多い。

迷惑メールは日本だけの現象ではなく、海外でも同じような問題が発生しているほか、世界中のメールアドレスに向けて迷惑メールを送信する業者もいる。

また、送信元を偽装したり、送信を拒否する方法を用意しなかったり、送信拒否の手続きに見せかけて個人情報収集したり会員リストに登録したりするなどの悪質な手段を使っている業者も多い。

ちなみに、携帯電話あての迷惑メールは他の迷惑メールと違い、メールアドレスを予想して送信するという手法も使われているため、存在しないユーザへの電子メールが大量に押し寄せて携帯電話会社のメールサーバに無意味な負担をかけるといった問題も発生している。

光回線 (FTTH)

光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス。元は、一般家庭に光ファイバーを引き、電話、インターネット、テレビなどのサービスを統合して提供する構想の名称だったが、転じて、そのための通信サービスの総称として用いられるようになった。

これまで、家庭の通信回線と言えば電話回線(銅線)のことであり、音声通話サービス(電話)のほかには数十 kbps 程度の低速な回線交換方式によるデータ通信サービスしか提供されてこなかった。これを光ファイバーに置き換え、大容量のデータ通信サービスを次世代の通信インフラとして普及させるのが FTTH 構想である。

電話回線の数十倍以上の高速伝送が可能な大容量・常時接続の通信サービスを「ブロードバンド」と呼ぶが、FTTH は中でも最も高速で未来のある技術であることからブロードバンドの「本命」とも呼ばれ期待されているが、回線網を新たに敷設しなさらなければならぬため、ADSL など既存インフラを活用する他のサービスに比べれば普及の速度は鈍い。

DSL [xDSL]

電話線を使って高速なデジタルデータ通信をする技術の総称。既存の電話線を流用できるので、光ファイバーが普及するまでの「つなぎ」サービスとして急速に普及しているが、電話局と利用者の距離が短くないと使えない、日本では ISDN と混信する恐れがあるなどの欠点もある。

ADSL 【Asymmetric Digital Subscriber Line】

電話線を使い高速なデータ通信を行なう技術。電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使って通信を行なう xDSL 技術の一種で、一般の加入電話に使われている 1 対の電話線を使って通信する。

「非対称(asymmetric)」の名の通り、ユーザ側から見てダウンロードに相当する電話局→利用者方向(下り)の通信速度は 1.5 ～約 50Mbps、その逆のアップロードにあたる利用者→電話局方向(上り)の通信速度は 0.5 ～約 12Mbps と、通信方向によって最高速度が違っている。

ADSL が使っている周波数帯は電気信号の劣化が激しいため、ADSL を利用できるのは電話線の長さがおよそ 6 ～ 7km までの電話回線に限られる。また、ADSL を利用できる電話回線でも、実際の通信速度は回線の距離や質に大きく影響される。

ADSL は xDSL 技術の中で最初に実用化されたもので、既に一般家庭に広く普及している電話線を使うために手間がかからず、しかも一般家庭でも利用できる料金で高速なインターネット接続環境を提供できる技術として急速に普及した。

ISDN

電話や FAX、データ通信を統合して扱うデジタル通信網。日本では NTT が「INS ネット」の名称でサービスを提供している。国際電気通信連合電気通信セクタ (ITU-TS) によって標準化されている。現在各国で提供されているサービスのほとんどはハードウェアとして通常の電話線を使った N-ISDN であり、3 本のチャンネル(論理回線)で構成される。通信速度 16kbps の D チャンネル(1 本)は制御用、64kbps の B チャンネル(2 本)は通信用である。2 回線同時に使用できるので、電話をかけながらインターネットに接続したりできる。また、2 回線を束ねて 128kbps の高速通信を行なうことも可能である。

電子決済 【electronic settlement】

広義にはオンラインバンキングによる振込みや、クレジットカード番号をインターネットで送信するカード決済なども含まれるが、狭義には、電子マネーのように新たに開発された電子的な決済システムのことを指す。

コンピュータウイルス 【computer virus】

他人のコンピュータに勝手に入り込んで悪さをするプログラム。画面表示をでたらめにしたり、無意味な単語を表示したり、ディスクに保存されているファイルを破壊したりする。ウイルスはインターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りたフロッピーディスクなどを通じて感染する。最近では e-mail を介して感染するタイプのウイルス(ワーム)もある。大抵は使用者の知らないうちに感染する。またウイルスに感染したことに気づかずにコンピュータを使用し続けると、他のコンピュータにウイルスを移す危険性もある。

不正アクセス【illegal access】

あるコンピュータへの正規のアクセス権を持たない人が、ソフトウェアの不具合などを悪用してアクセス権を取得し、不正にコンピュータを利用する、あるいは試みること。

代表的な不正アクセスには、ソフトウェアの保安上の弱点(セキュリティホール)を悪用してファイルを盗み見たり削除・改変する行為や、盗聴や総当たり攻撃によるパスワード窃取、メールサーバを悪用した迷惑メールのばらまきなどがある。

不正アクセスによる被害はインターネットの普及と共に急増していることから、国内では 1999 年に不正アクセス禁止法が成立し、これらの不正アクセス行為は犯罪行為として処罰されることになった。

ウイルス対策ソフト【アンチウイルスソフト】

コンピュータウイルスを除去するソフトウェア。ウイルスに感染したファイルを修復し、コンピュータを感染前の状態に回復するアプリケーションソフトのこと。「ワクチンソフト」「アンチウイルスソフト」などとも呼ばれる。他のコンピュータとの通信状況を監視し、ウイルスの侵入を予防する機能を備えるものもある。

ワクチンソフトは予め用意されたウイルス検知パターンとファイルを比較してウイルスを検出するため、検知パターンが登録されていない新種のウイルスを検出することはできない。

検知パターンはワクチンソフトメーカーによって定期的に更新され、最新のパターンはインターネットなどを經由して取得できるようになっている。感染力の強い新種ウイルスが発見されると、大規模な感染を防ぐため、そのウイルスを除去するための機能限定のワクチンが無償で配布されることもある。

デジタルデバイド【digital divide】

パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある。

若者や高学歴者、高所得者などが情報技術を活用してますます高収入や雇用を手にする一方、コンピュータを使いこなせない高齢者や貧困のため情報機器を入手できない人々は、より一層困難な状況に追い込まれる。いわば、情報技術が社会的な格差を拡大、固定化する現象がデジタルデバイドである。

ポータルサイト【portal site】

インターネットの入り口となる巨大な Web サイト。検索エンジンやリンク集を核として、ニュースや株価などの情報提供サービス、ブラウザから利用できる Web メールサービス、電子掲示板、チャットなど、ユーザがインターネットで必要とする機能をすべて無料で提供して利用者数を増やし、広告や電子商取引仲介サービスなどで収入を得るサイトのことをいう。Yahoo!や Excite、Infoseek、Lycos、goo などの検索エンジン系のサイトや、Netscape Communications 社や Microsoft 社などの Web ブラウザメーカーのサイト、AOL や リクルート、Walt Disney などのコンテンツプロバイダのサイト、So-net や BIGLOBE、ニフティなどのネットワークプロバイダのサイトなどがそれぞれ強みを生かしながら激しい競争を繰り広げている。

バリアフリー（情報弱者）対策【information shortfall】

情報技術を活用できる層と情報弱者の間に社会的・経済的格差が生じ、あるいは格差が拡大していく現象を「デジタルデバイド」という。

情報弱者は、典型的には、低所得者や高齢者、視聴覚障害者などがこれにあたる。文脈によっては、通信インフラの整備が遅れがちな離島や山間部の住民、発展途上国の国民などを指すこともある。

情報弱者を生まないためには、一つには、教育や収入などの社会的階層によらずに情報技術を利用できる環境作りが必要である。公共の場所（例えば図書館）に誰でも自由に使える情報端末を整備したり、安価もしくは無償で提供される教育機会（「IT 講習会」など）が必要とされている。

また、体に障害があることによって「情報弱者」となっている人たちに対する取り組みとして「情報のバリアフリー化」が提唱され、様々な取り組みがなされている。視聴覚が不自由な人でもアクセスしやすい Web ページを作ることや、障害をもった人たちにとって必要な情報を用意することなどが必要である。

パブリックコメント

行政の政策立案過程で国民の意見を募る制度（意見公募手続）。2005 年 6 月の行政手続法の改正により新設された。

行政機関が実施しようとする政策について、あらかじめ国民から意見を募り、それを意思決定に反映させることを目的としている。行政機関が命令や規則を策定または変更する場合、ホームページなどを通じて素案を公表し、国民から意見を募る。国民は電子メール、郵便などの方法で意見を提出する。

無線通信（アクセス）【FWA】

無線による加入者系データ通信サービスの方式の一つ。22GHz、26GHz、38GHz の3つの周波数帯を使用し、数 Mbps から数十 Mbps の高速なデータ通信を行なうことができる。

FWA では加入者と通信事業者間の回線に無線回線を使用するため、ケーブル敷設にかかるコストを削減することができる。また、市内通信網を事実上独占している NTT の回線を利用しなくても通信サービスを提供することができる。

FWA では、指向性の電波で基地局とユーザを1対1に結んで通信を行なう高速で高価な P-P(Point to Point)方式と、1つの基地局と複数のユーザが同時に通信を行なう低速で安価な P-MP(Point to Multiple Point)方式がある。

前者は伝送距離が最大約 4km で最大速度約 156Mbps、後者では半径約 1km 以内の複数のユーザで 10Mbps 程度の回線を共有して通信が行なうことができる。

いずれの方式でも現行の有線によるデータ通信サービスの数分の一から数十分の一の低価格を実現できると言われている。

Web カメラ

Web カメラ（ウェブカメラ）は、WWW、インスタントメッセージ、PC ビデオ等を使用して、撮影された画像にアクセスできるリアルタイムカメラのこと。広義にはライブカメラ（Live Camera、生中継カメラ）とも言う。一般的に、撮影された画像は、リアルタイム、または一定間隔で保存される。PC に接続しリアルタイム画像転送の可能な USB、IEEE 1394 等のインターフェイスを持ったカメラを指すほか、ネットワークインターフェイスを持ち、WWW でアクセス可能なカメラのついた組み込み機器（ネットワークカメラ）を含むこともある。

セキュリティポリシー【security policy】

情報セキュリティに関する基本方針。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順などを含む。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針を定めたもの。コンピュータウイルス感染によるデータやシステムの破壊や、トラブルによる情報システムの停止、データの喪失などに対してどう対処していくか、といった項目まで含める場合もある。セキュリティポリシーを策定し公開することにより、責任の所在が明らかになり、判断基準や実施すべき対策が明確になる。職員のセキュリティに対する意識が向上したり、対外的なイメージや信頼性が向上するといったメリットもある。

ネットワーク犯罪

コンピュータやインターネットなどの情報システムを利用した犯罪。不正アクセスやインターネット詐欺、電子メールを利用したネズミ講、データの改竄など様々な形態のものがあり、大きく「コンピュータ犯罪」と「ネットワーク利用犯罪」に分けられる。

従来の犯罪に比べ、匿名性が高く、犯罪の遂行や被害の拡大が迅速で、遠隔地域にまたがって発生するなどの特徴がある。インターネットを使った犯罪は国境を超えて被害が広がることも多いため、今までにない各国警察機関の高度な連携が必要とされている。

伝統的な法体系では取り締まることができない新しいタイプの不正行為に対応するため、法律の整備も進んでいる。日本では 1999 年に成立した「不正アクセス禁止法」がよく知られている。

電子自治体

各自治体において市民・職員が I C T (Information and Communication Technology = 情報通信技術) を使える環境 (インフラ) を整備し、さらには I C T を使える能力 (情報リテラシー) を育成するための場を提供し、自治体間あるいは自治体内部の事務、自治体対市民・民間企業や非営利団体 (N P O) をはじめとする団体間の行政手続・広報広聴に I C T を用いて、効率化、簡素化、費用削減、市民の利便性の向上と満足度を高め、地域の活性化を旨とする。また、電子政府とあわせて電子行政ともよばれる。

電子自治体の取組みは、自治体間 (G to G)、自治体内部 (in G)、自治体対市民 (G to C)、自治体対企業などの諸団体 (G to B) の 4 点から据えることができる (G = 自治体・政府 government、C = 市民 citizen、B = 企業など business をさす)。

自治体間 (G to G) では、総合行政ネットワーク (L G W A N (エルジーワン) = Local Government Wide Area Network) により各自治体間で情報を共有することができる、住民基本台帳ネットワークシステムにより住民の基本情報が共有されるようになる、これまで紙媒体でやりとりしていたものがオンラインでできる (ペーパーレス) 点などが利点としてあげられる。

自治体内部 (in G) では、1 人 1 台パソコンをもつ、電子メールなどにより市民の意見・要望を聞き入れやすくなる、これまで部や課ごとにもっていた情報を共有し、職員が一つ一つ手作業で行っていた業務をオンラインでできるようになる点が利点としてあげられる。

自治体対市民 (G to C) では、これまで各種申請を行うために出向いて何か所もの受付窓口に出向かなければならなかったものが、オンライン上で一度の申請だけでよくなる (ワンストップ・サービス)、24 時間いつでもサービスを受けることができる (ノンストップ・サービス。たとえばオンライン上での公共施設への申込みなど)、電子メールや自治体ホームページ上にある電子会議室・掲示板、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (S N S = Social Networking Service、オンライン上で双方向のコミュニケーションを行える会員制サービス) により職員と意見交換を行ったり要望を伝える場が増える、ホームページなどを通じて情報を得やすくなる点、また最近ではウェブ・アクセシビリティ (高齢者や障害者問わずだれもが同様に情報を入手したり発信したりすること) の視点が重要視さ

れている点が利点としてあげられる。

自治体対企業などの諸団体（G to B）では、自治体対市民（G to C）同様、各種申請の際に、ワンストップ・サービスやノンストップ・サービスにより業務が効率的に進みやすくなる、入札をオンライン上で行う電子入札により透明性・公平性が確保される点などが利点としてあげられる。最近とくに防災分野が重要になり、地域公共ネットワークの形成活用が鍵（かぎ）を握る。

情報セキュリティ監査

情報セキュリティ監査とは、PDCA（立案 Plan - 運用 Do - 点検 Check - 改善 Act）のステージの中で「Check - 点検」の段階に当たる。「Check - 点検」は、実施された情報セキュリティに関する対策を、補強、修正および改善するために設けられる、いわゆる「見直し」の段階である。

この見直しの機会は、定期的間隔、保護対象となる情報資産が追加された場合、組織を取り巻くセキュリティ環境の変化があったときなどのさまざま場合があるが、次の「Act- 処置」をかんがみても、予算などを含む経営資源の見直しをするのであれば、やはり年に最低1回の実施が必要といわれている。

LGWAN【総合行政ネットワーク】

地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続されている。

LGWANは、地方自治体間のコミュニケーションの円滑化や情報共有、行政事務の効率化、アプリケーションの共同利用などによる重複投資の抑制などを目指し、2001年に創設された。

住民からの申請・届出の受付や、公共施設の空き状況の確認・予約受付など、どの自治体でも必要となるネットワークアプリケーションについては、自治体が共同で費用を負担して開発し、LGWANを通してASPの形で共同利用することで、経費を削減することが構想されている。

地域情報化プラットフォーム

自治体を持つ情報システムをはじめとした、地域内外のあらゆる情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤。総務省主催の「地域における情報化の推進に関する検討会」の中で提言され、2005年10月に設立された「全国地域情報化推進協会」で標準仕様の作成・管理が行われている。

WebサービスやXMLなどの技術を活用して情報システムの基盤を共通化することで、異なる情報システム間でのシームレスなデータのやり取りを実現し、行政・民間を問わず地域のさまざまなサービスを連携・統合して提供することを目的としている。

自治体の情報システムはこれまで個々に導入されてきたため、データの形式などが異なり、情報システム間の連携は容易ではない。しかし、電子自治体の構築が進むにつれ、自

治体内外を問わず、地域内で情報システムを連携させる必要性が高まってきている。また、ICTのTCO（Total Cost of Ownership）を削減して、ICTの導入を促進し、ICTの活用による効果を高めることで新たな価値の創出や住民サービスの向上につながり、基盤を共通化することによってICTにかかるTCOは削減できる。また、情報システムの連携が容易になるため、一回の申請で各種手続きを済ませられるワンストップサービスを実現できるなど、住民の利便性が向上する。さらに、自治体だけでなく、地域の枠を越えて病院や民間企業、NPOなど、あらゆる組織の情報システムを連携させ、災害時の情報や医療情報などを共有、有効活用できるようになれば、よりよい住民サービスを実現につながる。

レガシーシステム【legacy system】

時代遅れとなった古いシステムのこと。主にコンピュータシステムを指して用いられる。

技術の進歩が早いコンピュータ業界では、数年前に導入されたシステムが早くも時代遅れとなることも珍しくない。だが、そうしたシステムが残っていることによって、新しく導入されたシステムの足を引っ張ることがある。

例えば、庁内の各部署で異なったOSを用いているためにデータの互換性がなく、庁内LANが有効に機能しない、といったような事態である。

そのため、いかにしてレガシーシステムを統合しつつ、新しいシステムへ円滑に移行していくかが、システムの更新における課題となっている。

ワンストップサービス【one stop service】

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。特に、様々な行政手続きをいっぺんに行なえる「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。

ノンストップサービス

インターネットを利用することで、24時間いつでも、住民が都合の良いときに利用できるような形態で行政サービスを提供すること。24時間停止しない、という意味でノンストップと呼ばれる。電子化によって目指されるべき行政サービスのあり方の一つとして、ワンストップサービスと合わせて挙げられることが多い。

ノンストップサービスへの窓口としては、パソコンからだけではなく、コンビニエンスストアや駅などに情報キオスク端末を設置してアクセスできるようにするなど、住民の所在や持っている環境に左右されない仕組みが考えられている。

アメリカでは情報キオスク端末から24時間、免許の更新や自動車登録などが行える州もあり、また国内では、コンビニエンスストアを利用した証明書交付の24時間受付サービスや、端末から24時間、施設予約やバリアフリー情報を閲覧できるノンストップサービスを実現しているところもある。

CALS/EC (キャルス・イーシー)

CALS/EC とは、「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現するための取り組みです。

CALS/EC の基本的な考え方は、公共事業の企画、調査・計画、設計、調達、工事及び維持管理の各業務プロセスで発生する図面・地図や書類、写真等の各情報を電子化し、通信ネットワークを利用して、関係者間及び事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携できる環境を創出することです。これにより公共事業の業務プロセスを改善し、生産性の向上やコストの縮減等を実現します。これらは、「情報の電子化」、「通信ネットワークの利用」、「情報の共有化」の三要素より成り立っています。

ナレッジマネジメント

個人の持つ知識や情報を組織全体で共有し、有効に活用することで業績を上げようという経営手法。この場合の知識・情報とは単なるデータである「形式知」だけではなく、経験則や仕事のノウハウといった、普段はあまり言語化されない「暗黙知」までを含んだ幅広いものを指す。

ナレッジマネジメントを浸透させることにより、個人の能力の育成や、組織全体の生産性の向上、意思決定スピードの向上、業務の改善や革新の場の提供が実現できる。

e-ラーニング【e-learning】

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。教室で学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。一方で、機材の操作方法など、実物に触れる体験が重要となるような学習は e ラーニングには向かない。e ラーニングは企業の社内研修で用いられているほか、英会話学校などがインターネットを通じて教育サービスを提供している例などがある。Web ブラウザなどのインターネット・WWW 技術を使うものを特に「WBT」(Web Based Training)とか「Web ラーニング」などと呼ぶ。

小集団活動

「職場第一線のメンバーの、小集団をベースとした、全員参加・自主管理方式による、職場改善活動」。つまり、職場第一線のメンバーが小さなグループを組み、PDCA (立案 Plan - 運用 Do - 点検 Check - 改善 Act) を回しながら職場や業務の改善をする活動です。

電子申請・届出システム

これまでの茨城県や市への申請・届出などの手続は、窓口へ申請書類を持参するか郵送する必要がありましたが、「いばらき電子申請・届出サービス」を利用すれば、インターネットを利用して自宅や職場にいながら、原則 24 時間 365 日申請することが可能となります。

なお、現在のところ、手続の際に別途必要となる書類の提出や、市からの文書の交付、手数料の支払いなどについては、これまでどおり直接窓口に来ていただくか、郵送などで行うこととなりますが、将来的にはこれらもインターネットでやりとりできる予定です。

簡易申請システム

簡易電子申請システムは、電子申請のうち、イベントや講演会等の参加申込、アンケート等の厳格な本人確認が不要な手続について、毎日 24 時間申込みを受け付けるものです。

電子調達【eプロキュアメント】

インターネットを利用した部品や資材の調達。商品の発注や見積もり、請求などをインターネットを利用して行なうことで、コストの削減や時間・場所に縛られない取り引きが可能になるとされている。B to B EC(企業間電子商取引)の最も中核となる分野と言える。主として企業間取引に用いられる言葉で、一般消費者のインターネット上での買い物を指す言葉ではない。生産に関わる資材だけでなく、事務用品などの分野にも広がっており、多くの企業で導入が進められている。

情報モラル・情報セキュリティ教育

情報化社会の進展により、インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、児童生徒がトラブルに巻き込まれる事件が多発しています。また、インターネットの掲示板や携帯電話のメールによるいじめ（ネットいじめ）が起こるなど、新たな問題も発生しています。

こうした状況を踏まえ、コンピュータウィルスを防ぐ方法や個人情報を守れる方法、不適切な情報にどう対処すべきか等、的確な判断力を養う礎になる教育。